

第3回智頭町議会定例会会議録

平成28年9月13日

(第2日)

智 頭 町 議 会

第3回智頭町議会定例会会議録

平成28年9月13日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（11名）

- | | |
|----------|-----------|
| 2番 高橋達也 | 3番 大藤克紀 |
| 4番 岩本富美男 | 5番 中野ゆかり |
| 6番 平尾節世 | 7番 谷口雅人 |
| 8番 岸本眞一郎 | 9番 徳永英太郎 |
| 10番 石谷政輝 | 11番 大河原昭洋 |
| 12番 酒本敏興 | |

1. 会議に欠席した議員（1名）

- 1番 河村仁志

1. 会議に出席した説明員（17名）

- | | |
|---------|-------|
| 町長 | 寺谷誠一郎 |
| 副町長 | 金児英夫 |
| 教育長 | 長石彰祐 |
| 病院事業管理者 | 安藤嘉美 |
| 総務課長 | 葉狩一樹 |
| 企画課長 | 河村実則 |
| 税務住民課長 | 矢部整 |
| 教育課長 | 西沖和己 |

地 域 整 備 課 長	草 刈 英 人
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 いず美
会 計 課 長	矢 部 久美子
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	塚 越 奈緒子

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、石谷政輝議員、
2番、高橋達也議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（酒本敏興） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により一問一答方式により、

質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、谷口雅人議員の質問を許します。

7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき通告済みの質問を行います。

質問に先立ち、相次ぐ台風の惨禍に、心ならずも犠牲となられた御霊に謹んで哀悼の意を表すとともに、被災者の一日も早い生活の安定と、復興を願い質問に入ります。

まず、「住宅改修助成事業」の今後の対応について伺います。

智頭町における本事業は、平成26年智頭町町制施行100周年記念事業の一つとして実施されました。

当初は、記念事業として1年限りの予定と説明されておったことを記憶しておりますが、申請件数が交付件数の2倍を上回る89件に達し、総事業費3,400万円超となり、その反響の大きさと事業効果の大きさから、27年、28年度と事業化されております。

本事業を県下で先駆的に導入されたのは、日南町であると認識しております。そして、この事業は議員提案によってはじまり、「日南町住宅改修助成条例」として「日南町意欲のある農業者支援条例」とともに制定され、現在も継続実施されておりますことに、日南町議会の先見の明の高さに、改めて敬意を表するものであります。

翻って、智頭町にあつては、日南町への行政視察により、委員会で執行部にその異議を提案したこともまた、記憶にあるところであります。

「住宅改修助成事業」が日南町にあつても、我が智頭町にあつても、地域経済に貢献し、定住策の一つとして町民の評価は高いと考えます。

今定例会で一般質問として質問する意味は、総務常任委員会を傍聴する際、執行部より、本年度限りと示唆する場面に触れたことによります。この町民の評価の高い「住宅改修助成事業」の今後の対応について、町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の「住宅改修助成事業」について、お答えいたします。

本町における定住の促進及び住民の住環境の向上並びに地域経済の活性化を図るために、平成26年度から3年間の期限として取り組みを実施してきたところであります。また、助成対象工事について、町内業者の施工を義務づけた、このことにより地域経済への貢献は大変大きいと認識しております。また、今後の対応をどのようにというご質問ございましたが、席のほうで答えさせていただきます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 最後のほうに今後の対応をどのように考えているかというご質問でございます。

おっしゃるとおりでありまして、議員の。町民からの評価も非常に高うございます。定住対策の一つとして、効果的な事業であること。今後も継続してほしいという意見があることは、私も承知しております。ただ、議員もおっしゃるように、今回の助成事業は継続的な行政の支援事業ではなく、3年間の期限を設けて定住促進はもとより地域経済の活性化のきっかけづくりとして実施してきたところであります。

そう言いながらも、住民からの継続要望を踏まえ、今後、助成金の額及び対象事業の見直し等を含め、これは前向きに検討していきたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 結果、芳しいお答えをいただいたものですので、これからどうかということになりますとあれですが、やはりここは行政、議会ともに、また町民も当然のことながら本事業の意義の確認を確認する意味をもって、もう少し続けさせていただきたいと。

智頭町におきまして、移住・定住対策というものにつきまして、町民から上がっております一つの言葉の中に、移住者にはとっても優しいんだけど、定住、昔からここに住んでいる人たちにもう少し何とか、熱い、あるいは目を向けたことをやってはいるんですけども、目新しいことのほうに目がいくということの中で、移住者優先のきらいがあるというふうな部分がありますが、ここは一つしっかりと払拭をしていただきたい。移住者また定住者ともに智頭町は温かい目で、また、公平にそして将来を見据えて行政は行っているということについては、し

っかりとアピールをしていただきたいと、私はそれをまた願うものです。

本当にこの事業があるからどうかというわけではありませんが、最近まちの工事現場、工事現場といえますか、そういった建築の現場におきまして、本当にありがたいことに若い大工さんや左官さんを見かけるようになりました。以前、なかったとはいえませんが、それぐらい我々の目の前に触れる場面が多くなったということは、それだけの事業効果がいわゆる伝統技術であります在来工法、それから左官さんの技術等も伝承されるということによりまして、これは実は智頭町が在来工法が進展するということは、智頭町の材木が動く、あるいは智頭町の企業が動くということの中で、非常に意味あることだというふうに思っております。

そういった意味で、ただ単に、町民にいわゆる住宅環境の改善ということを提案するというだけではなしに、技術の伝承ということも含めて、そういった認識を私はもっておるんですけど、町長の認識を、そのあたりをお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 移住・定住ということで議員のほうからは、移住は手厚いけども定住はというお話がちょこっとありましたが、ご存じのように当然定住のほうにも力を入れておりまして、町の土地を町内の若者に無償で提供するという大胆なことをやりました。ご記憶だと思います。

3名の若者が鳥取に出る、河原に出るとというのが踏みとどまって、無償提供した町の土地に定住いたしました。そこで今度は結婚して3人が6人になりました。6人の家族が今度子供ができて9人、これをその定住を、ないから仕方がないということで放っておいたら、当時マイナス3人になっておったと、それがプラス9人になった。これはご記憶だと思います。

そういうことで、決して定住を軽んじておるわけではございませんし、また、移住に関しては、やっぱりその来い来い来いというだけじゃなくて、本気でこちらから腰をすえて移住した方を見守らなきゃいかんと、そういう意味では、これから三田のパークの問題もまた出てくるとは思いますけども、そういう中でしっかりやっていきたい。

そういう中で、今おっしゃるようにこの住宅改修を行った結果、かなり地元の工務店さんも、私に直に「町長ありがたかった」ということは聞いておりませんけども、風の便りに町内の工務店さん、大工さん等々がうるおったというような

結果になったということで、当然これはおっしゃるように町民も求めておりますんで、むげに3年経ったからやめたというわけではなく、これからいわゆる予算も限られてまいりますんで、そのあたりをしっかりと把握しながら、議員のおっしゃるようにできるだけ前進的な結果を残したいなという気持ちはございます。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） この事業を点検してみますと、当初が3,400万超、次年度で3,700万超、今年度に至りましては、これは予算ベース見込みということではありますが、4,700万超ということで、昨年より1,000万以上のいわゆる事業効果を発揮しておるということをもって見ますと、いかに町民の口伝えも当然ありますけども、潜在的な住宅改修あるいはそれをするることによって後継者対策につながるということの認識が広まってきたんじゃないかというふう

に思っております。

先ほども申し上げましたが、それを支える技術畑の大工さん左官さんというものがここで新たな力を得ているということは、本当にうれしい限りであります。また、少し聞きますと下水の接続等もあるというようなことの中で、接続率向上ということに関しましても大きな意味があるものというふう

に思っております。

そういった意味でこの件に関して、ぜひ私は前年度満額ということは財政状況考えればあればいいんでしょうかもしれませんけども、そうもいかないところがあるんならば、この精神をいわゆる次年度にも活かしていただいた中で智頭町の一つの姿勢として、行政姿勢として定住者に対してしっかりとサポートはしていますよということ、やはりここであらぬ誤解がないように、ぜひこのことに関して進めていただきたいというふう

に思います。

それでは、次にまいります。

次に、行政による養子縁組の推進について伺います。

実にデリケートではあるものの、その効果は絶大であります。この種の件は、公の場で語られることはある意味タブー視されていたのではないかと思うほど、耳にしたことがありません。「養子縁組」は養親子関係の成立に必要な合意と届け出とからなる法律行為と広辞苑は記しています。このように、この件は法をつかさどる裁判所、特に家庭裁判所の所管であると思いますが、法的手続以前の、行政情報をもつまちの行政は、一定の関与をもつべきではないかと考えます。ま

ず、実態と意向を調査することからはじめて、行政の関与による安心感は定住対策の一助になるものと考えます。

質問要旨には、養子縁組の推進についてと記しましたが、後押しと読みかえていただいても構いません。町長のご所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 養子縁組の支援というようなことでありますが、この議員の行政による養子縁組の推進について。養子縁組とは、自然血縁による親子関係にない者、または嫡出親子関係のない者との間に嫡出親子関係を創設する法律行為であって、縁組の意思があり、当事者である養親及び養子による届け出によって成立するものであります。

こういいますと、恐らく皆さん何かちょっとおわかりにならないような気がします。でも、正式にここでしようと思うとこういう文言になってしまいます。嫡出親子といいますが、これ嫡出親子関係とは、法律上の婚姻関係にある男女の間に生まれた子とその親との関係ということです。だから嫡子とかよくいいますが、これは正式には嫡出ということでもあります。

そういう中で、このような私的行為に行政が立ち入るべきものではないと私は考えますので、議員が求めておられます調査等、行う考えはございません。なお、養子縁組の手續などに関する相談がありましたら、税務住民課戸籍住民担当にご相談ください。また、法務局でも相談することができます。ということでもあります。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 当然のことながら、そういった答弁になろうかと思えます。

民法によります部分と広辞苑の差ですので、非常に広辞苑は簡潔にわかりやすく説明しておりますので実に普通に理解できるんですけども、民法の規定はここでは語りませんが、実はこのあえてこの問題を取り上げるということにつきまして、私自身非常に迷いました。最後の最後までこの1件を出そうか出さないかということで迷っておったんですけども、たまたま質問が1番になりましたが、それぐらいデリケートであることはよく認識をしております。また、行政の関与というものが程度制限をされる部分があるのも、これも重々知ってのとおりでございます。

私が先ほど申したとおり、手続的な部分におきましての部分は、これはもう法

によって行いますけども、後押しという表現、あるいは潜在的な皆さんの意識というものの中にはかなりあるということをおっしゃるけれども、実はそれを知らない方もかなりおられます。あるいは、もうそれはできないものだというふうに思っておられる方もかなりおられます。そういった方に、そういった、いわゆる意識調査をする形の中でこういった方法がありますよというアドバイス、後押しというものができるのは家裁ではなく行政であると私は思っております。その情報をもっておりますのは、間違いなく役場でございますので、そういった中で、これから先を考えるとただの1件といえども、これは非常に大きい、先ほど町長の終わりにもありましたが、3人の若者が9人になるんだというのと同じことで、実はそういった部分は、大きいことは多分皆さんも認識しておられると思いますけれども、口に出して行政として語る部分ができなかった、あるいはあえて控えていたということが事実ではなかろうかと思いますが、町長のそこらへんのところちょっと思いがありましたら。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることはわからないでもございませぬが、その行政が全面的に出るといふことになると、ちょっとこういかなものかと。

そういう中で、この養子縁組に関するそういう相談がございましたら、あるいはそういうことが悩んでいらっしゃるといふことに出加われたら、どうぞ遠慮なく税務住民課戸籍担当、あるいはこういう場合は法務局に相談なされてはどうですかというような誘導は、当然町としてもやらなきゃいかんと思いますんで、改めて税務住民課戸籍住民担当とか等々に勉強をさせまして、そしていい意味の誘導をすると、それからまた法務局に行ってどうぞ相談なさったらいいじゃありませんかとか、そういう道筋は行政が知らないというわけにいきませんので、やらなきゃいかんと、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 今、実は私には、実に苦い経験がございまして、あるお方から電話をいただきまして、そこには第三者もしっかりとした方がおられまして、その方が私に託された思いは、そう多くはありませんでした。私をこの部屋で看取っていただいて仏壇とお墓を守っていただけたら何もどうこうする思いはありませんと、それだけしていただけたら全ての資産は預貯金も含めて後継の方にお譲りした中で我が家の家名を継続していただく、一つの道筋を立てたいと。なる

うことなら、それをお手伝いいただけないでしょうかということの中でお話がありました。私一人が聞いておりますとそれはちょっと不都合な部分もありますので、その方は第三者をそこで何も言われずに聞いておられました。

そうした中、あるお話もしたんですけれども、時間の経過とともにそれがかなえられることなく、全く不本意な形でそのお家の名前は絶えました。そういった実体験をもっております関係上、実に寂しくあるいはささやかな願いすらかなえられないのかなという無力感に打ちのめされた経験をもってしております。それをもってしてどうこうというばかりではないんですけれども、やはりこのまちにお住まいの方がそれなりの思いをもって、みずからもうこれから先、何の欲もないんだと、別に何ができるわけでもないから、ただただこの部屋の中で看取っていただけたら私はもう満足だといっておられる境地に、やはり応えられる部分というものを、行政が把握できる部分があったらば、それでどうこうなったかとは言いませんが、こういったことも含めて行政のちょっと視野の中に入れていただくことを、これから先望むわけでございます。

実にデリケートな話であるということの中で、本当に迷いました。このことがもし一つ前に進むとするならば、人口減少、所帯の減少、あるいは廃屋の新たな廃屋をつくらずに済むという負の連鎖を断ち切ることができて、正の連鎖のほうにつなげていくことが私はできるというふうに思っております。

今、行政はいろいろなことにおいて課題をもってしておりますけれども、一つには若者の結婚ということに対しての婚活、これが行政の一つの直接的にはありませんが後押しすべき、してもいいじゃないかということの中で県はそれに対応していただいておりますが、それと同様に縁活とでもいいますか、そういったことを行政のもつ情報の中でそういった手段もありますよという後押し、そのことについては家裁なり法務局なりにご相談をされることについては十分な対応がしていただけたらと思いますと、結果においては、これはマッチングがなければできないわけですけど、それ以前の部分が不足をしている、あるいは今まで行われていないというところに私は非常にこれから先を案じるものでございます。その辺ところについて、町長のご所見を。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） よくよく考えてみましたら、議員のお仕事柄のそういう境遇ということで直面されたと思いますけども、確かに、その普通我々はこうい

う問題に直面する場面が少ないわけですね。そういった意味では、きょう議員がご質問なさったお気持ちが何か理解できるような気がいたしました。そういう弱いものに対する、あるいは孤独に対する方に対しての手を差し伸べるというそういうテーマでご質問なさったんだなという気がいたします。そういうことから、改めてこのきょうのご質問は行政にとって非常に難しいテーマではありますが、しかし、なかなかこういうテーマはそ上に上がってこない部分がややあると思いますので、これを機会に、税務住民課あるいは行政としていい意味で弱者に対するいわゆる誘導ですね。法務局等々今おっしゃった、そういうところにまたつなぎをすとかということにさせていただきたいなと思ひまして、これはきょうのご質問は、かなりデリケートではありますが、なるほどなと考えさせられる何かご質問であったような気がいたします。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 私は決して封建的な人間ではないと思っておりますけど、この種の話をしてしますと封建的な人間だというふうにくくられる可能性がありますので、思われる分には仕方がないんですけど、そういう意識は決してもっておりません。

かつては、この種の話というのは、集落の長老であったり親族の長老がある意味これから先のこの家の将来を考えると、どういふもんじゃいとこいふふうに考えてはみんかいやといふような中で話が進んだといふふうには憶測をするわけですけど、これから先、行政がその少しの手前の部分で後押しをしてあげるといふことを視野に入れていただいた中で進めていけば、この問題を決して影で、あるいは日陰でどうこうするといふことではなしに、決して恥ずかしいことでもなければ、あるいは隠すことでもありません。そういったことの中で前に進めることのほうがやはり地域にとって、まちにとって、ご家族にとっても十分なサポートになると私は思っております。これも町長がいつておられますおせっかいの一つかもしれないけど、これはそれなりに意味があるといふふうに思っておりますので、ぜひとも先ほどの思いを行政の中にすぐ結果が出るといふものでは決してない、それはよくわかっておりますので、それを視野に入れた中で進めていただければと思ひます。

この問題に対しましては、本当に私自身悩みに悩んで出さしていただいたとい

うことをご理解をいただきまして、私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告にしたがい、水道水のクリプトスポリジウム対策について質問をいたします。

全国的にシカやイノシシなどの野生動物により、さまざまな分野での被害が報告されておりますが、本町でも、シカの増加や生息域の拡大による農林業被害がかねてから深刻な問題となっております。

さらに、シカは人間に病原性を有するクリプトスポリジウム原虫に感染することが既にわかっており、これに感染したシカから排泄されたふんや駆除され埋設できずに放置された固体などから、もしも水道水源に混入してしまうと、我々人間に被害を及ぼすことが考えられます。

クリプトスポリジウム、耳なれない言葉ですので簡単に説明をしますと、人間をはじめ、犬や猫、牛、猿、シカなどの多種類の動物が経口的、いわゆる口を通して体内に摂取すると消化管の細胞に寄生して増殖する寄生虫であります。人間が感染した場合の症状としては、激しい下痢や腹痛、嘔吐や微熱などの症状が1週間から2週間程度続くと言われております。

そこで一つ目の質問ですが、智頭町全域においてシカやイノシシなど、野生動物が多く生息しており、本町には人間と野生動物が同一の水脈を利用している水源もあります。

このように、野生動物からのクリプトスポリジウム原虫による水道水汚染が危惧されますが、本町ではどのような対策を講じているのか、町長に質問いたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員のクリプトスポリジウム対策について、お答えいたします。

水道水の中のクリプトスポリジウムにつきましては、平成8年に国内初の感染症事例が発生したことを受け、国のクリプトスポリジウム暫定対策指針が策定されて以降、指針に基づいて定期的な指標菌検査を実施しており、上水道施設につ

きましては、3施設のうち2施設は凝集剤を使用した多層ろ過方式により対策済みであり、残る1施設につきましても、本年度紫外線処理装置の設置により、対策済みとなります。

また、簡易水道施設につきましては、指標菌検査は継続して行いますが、対策施設設置等につきましては、費用や維持管理の面から検討中であります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 先ほど町長の答弁にもありましたように、このクリプトスポリジウムを水道水を介した集団感染は、私が調べた限りでは、我が国では2例の報告がある。その平成8年というのが一番最初だというふうなことだと思いますけども、その平成8年のが神奈川県平塚市で461人が感染したということで、二つ目はこれは西暦でいいますと、1996年埼玉県で8,812人が感染した事例が報告されておりますけど、それ以降は約20年間におきまして、我が国での集団発生の報告はありません。外国におきましては、やはり死亡例とかも報告がありまして、やはり大きな課題だなというふうに私も認識しておるんですけども、近年におきましては、先ほど申しましたようにシカなどの野生動物がどんどんどんどんやはり増加しております、私たちの生活環境というものがですね、やはり大きく変化してきているというふうなところがありますので、いつ何時このような集団感染といいますか、そういうものが簡易水道も含めて本町にもあるわけですから、やはり集団感染が発生してもおかしくない状況であるということなんです。

さらに、心配するのが、もし万が一感染した場合、重症化するのはい子供たちや高齢者ということのようですので、やはり高齢化が進行している我が町としてはやはり由々しき問題だなというふうに思っております。やはりその高齢化対策の一つにも必要ではないかなというふうに思っておりますので、そのあたりもう少し町長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃることはもっともでありまして、やはりなかなか自然も多様化してきました。本町にも以前10年前は全く見られなかったシカが今謳歌しているというような、考えられないようなそういう事態も実は発生しております。そういった意味でのシカとイノシシのご質問だと思いますけ

ども、今いいましたように指標菌検査は継続して行っておりますけども、対策施設設置等につきましては、費用や維持管理の面から検討中であるということをご答弁を申し上げました。

その中で、人間のいわゆる生死にかかわる問題だから費用的なものは度外視しろ、そうおっしゃるかもしれませんが、なかなかかなり費用というものが現実にかかります。この紫外線の処理対策等もございます。そういう予算を含めてというようなこととお話しますと、簡易水道施設への紫外線処理対策施設の導入には、それぞれ規模や形態が違うので一概にいえませんが、参考ですけどもこれは。本年度発注の上水道の工事費が4,500万ほどかかることから、今いいました多額の設置費用が予想されますし、設置後の維持管理費、これもかなり必要となって、その全てが基本的にこれが全額地元の負担となってしまいます。このため、関係機関とも十分協議しながら今後を検討していかなければならないと、このように思っております。この悩ましいのは、こういう施設をどんどんやりますと全てが基本的には全額地元の負担ということがネックになってきますので、このへんの対策を今後検討しなきゃいかんなど、こんなふうなことも考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに予算かかる問題ですし、その財源をどうするかということも当然考えなければならぬんですけども、今私たちが日常使っている水道水というのは簡易水道が、特に私の集落なんかは簡易水道になるわけですけども、やはり塩素による消毒というのが行われておりまして、このクリプトスポリジウムというのはやっかいなやつでして、塩素では全く効き目がないということのようなんです。やはり、今やってるその従来の塩素消毒によっては消毒効果は全く望めないということになりますので、対策方法としては先ほどいいました町長の答弁にありましたように、ろ過による物理的な除去というのが最も有効であるというふうに言われております。

そのような中で、最近そういうふうな事例もあったこと国のほうもいろいろ調査をした結果、ろ過方式だけではなく、本町も1施設ですかね。紫外線処理というのを導入されたというふうな話でしたけども、ある程度紫外線というのも有効であるということがはっきりわかったようです。

その中で先ほどもいいましたが、簡易水道に関しましては、ろ過の物理的な処理というのは正直いって難しいとしましても、やはり紫外線処理ということを考えてときには、やはり新たなコスト的な面を考えましても、選択肢はふえてきたというふうに思っておりますので、やはり今検討中だということで、町長の答弁にもありましたけども、やはり具体的にその施設の規模等々に応じたある程度のそのどれぐらいの予算がかかるかというのは調査が必要になるのかなというふうにも思っております。もちろんその住民負担ということも当然考えていかなければなりませんけども、まずどれぐらいかかるかというのわからないとやはり次のステップに進めないというふうに思いますので、その辺も含めてちょっと調査検討についての答弁を求めたいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この費用でございますけども、これ現実にその見積もりをとらないと何ともいえない部分がございますけども、鳥取県内の他町の導入例では、処理場、今のところ処理場が1日3,600トンの場合の処理装置の本体の価格が約4,800万ぐらいかかると。ですから全体では約8,000万円程度の事業費になってくるということでございます。これは正式にきちっとした見積もりをとっておりませんが、ざっくりしたところがそういう数字に上がってくるということであります。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに住民の命にかかわることだからというふうなことで、やはりその無い袖は振れないというところもありますので、もう一回ちょっとやはり見積もりということで、各施設ごとの見積もりはやはり検討していただきたいなというふうに思います。

本当に今現在直面している大きな課題ということではありませんけども、やはり住民の日々の生活に直結する問題ですし、やはり命や健康にかかわる問題であるということですから、起こってからではやはり大変なことにもなりますし、住民の安全安心のためにも今何をなすべきかというものをしっかりと考えて検討していただくことを要請をいたしまして、次の質問に移らさせていただきます。

2番目の読み聞かせの取り組みについてということですが、絵本の読み聞かせは、子供の感性を豊かにし想像力を育てる効果があるというふうに言われておりますが、本町では読み聞かせの必要性をどのように認識しているのか、教育

長の見解を伺います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員の読み聞かせの必要性について、お答えします。

さまざまな本に興味を持ったり、進んで読書をしようとする子供は、本の内容にひかり、心動かす経験を通して、心の豊かな子供に育ちます。

本町では、平成25年に智頭町子供読書活動推進計画を策定し、子供たちが本を通して家族とふれあい、本に親しむことを目指していろいろな取り組みを行っております。中でも読み聞かせは、言語能力、学習能力の発達によい影響がある。聞く力を育て、相手の気持ちを理解する力がついて情緒が安定し、心の成長、情操教育に効果がある。心と視野の広い人間に育ち、想像力も豊かになる。親子のコミュニケーションが深まり、家族への感謝の気持ちや人に対しての優しさが身につく。このような効果が期待できると言われております。

本は本来、未来を担う子供たちが最初にめぐりあう大切な思い出でありまして、この読み聞かせは子供と大人が最初に交わす温かな心のふれあいである、このように認識しております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 認識につきましては、教育長と同じ思いだということで模範解答であるかなと思います。ちょっと今いろいろと聞かせていただきました。保育園では、我が町の保育園におきましては1日2回の保育士による読み聞かせが行われているということと、小学校におきましては月に2回、保護者や地域のボランティアの皆さんによりまして読み聞かせが行われているということです。

私も小学校に読み聞かせの様子を拝見しに行かせていただいたんですけども、教育長もご存じのとおり、本当に子供たちが興味深く静かに1カ所に集まるような格好で読み聞かせのボランティアの方々のお話を聞いていたというのが、特に印象深く残っておりますし、1日のスタート、読み聞かせというようなその落ちついた雰囲気の中でやはり学習のはじまりを迎えることができるということは、子供たちにとってやはり何よりだなというふう感じたところでありまして。

それ以外にも、やはり教職員、通常は日常は教職員しか子供たちも大人の接す

るということは余りないわけですが、それが定期的に地域の大人の方々が小学校訪問されて、いろんな読み聞かせなり、また、読み聞かせが終わっても多少なりとも交流したりとかというふうなことで、子供たちにとってもとてもいい刺激になっているなというふうにも感じたところであります。

ちょっと本題に戻りますけども、この読み聞かせについて書かれた本に、1984年に出版されてるんですけども、「クシュラの奇跡～140冊の絵本との日々」という本がありますけども、これ教育長ご存じでしたか。ご存じない。ということですので、ちょっと簡単に本の内容を説明させていただきますと、生まれながらに染色体異常という重度の障害があったニュージーランドの女の子クシュラは、一人では見ることも、物を持つこともできなかったそうです。両親はそんなクシュラを見て絶望的な日々を送る中で、生後4カ月のクシュラが絵本に興味を示したことをきっかけに絵本の読み聞かせをはじめました。それからというもの、クシュラに対して来る日も来る日も1日14冊もの絵本の読み聞かせを続けたそうです。同じ本を何百回も読んだこともあるようです。それによりクシュラは、奇跡的に知能が発達し、特に言語の発達に成功したそうです。そして5歳になるころにはクシュラの知性は平均よりはるかに高く、本も読めるようになっていたということです。

要約するとこういう感じなんですけども、この本はそんな絵本の力、読み聞かせの効果について、クシュラの何ていうんですか、実録本になってるわけですけども、クシュラの奇跡という本を要約したのをお話させていただいたんですけども、教育長はこの今お話した内容についてどのように感じられたでしょうか。率直な意見で結構です。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も同感であります。やはり子供と絵本の接し方というか、特に読み聞かせを往々にして一つの本を子供たちが気に入ると、その本を読んでもくれ読んでもくれというわけですね。大人からしてみると次の本じゃないかという気持ちがするわけですけども、やはり子供のニーズに応じていく、要求に応じて、また次の興味をもったら次に移っていく、それがこのクシュラの奇跡の多くの本に接することによって知識がついた、こういうようなことであろうと思います。議員と同じような気持ちというんですか、取り扱いの気持ちは一緒だと思います。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） やはり子供も図書館の司書の方ともお話したんですけども、やはり大人も子供に対してやはり興味をもってもらうように仕向けていくことがやはり大切なんだよということが、お話をされていまして。我々でも興味のないことどんどん押しつけられると余計こう遠ざかっていきますので、そういうふうな意味で、やはり子供たちが上手に興味を示すような働きかけというのも我々も考えていかんといけんのかなというふうに思ったところです。

本にふれあいまして、やはり読書体験というののどンドンどンドン続けていきますと、やはり子供の成長過程の中で感性を磨くだけでなく、先ほどの教育長の答弁にもありましたけども、学習能力の発達につながっていくということがいい影響が再確認できましたので、関連して次の質問に移らせていただきますけども、今後の読み聞かせの取り組みをどのような視点で推進していこうと考えているのか教育長に伺います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 読み聞かせは、子供が読書に親しむための重要な入り口だと認識しております。現在、図書館、子育て支援センター、保育園、小学校などで積極的にこの読み聞かせを取り入れてるところですけども、読み聞かせに使う絵本、また、貸し出す絵本の充実にも努めてまいりたいと思っております。

私が思うには、そういうボランティアのほうはある一定の成果といいますか、芽生えてきたなどは思っているところですけども、肝心なところは一番のキーポイントは家庭だと思います。保育園でも小学校でも多くの本を貸し出しをしておりますけども、家庭において全ての子供たちがこの読み聞かせを親や家族からしてもらっているかといえそうではなく、読み聞かせの認識や必要性は徐々に広まってはおるものの、どの家庭も行われているというわけではないようです。

確かに、親が仕事が忙しくて家に帰るのが遅いとか、核家族でおじいさん、おばあさんと離れて暮らしている、いろいろな事情はあろうかと思っておりますけども、本は親と子の、また、家族のきずなを深める、こういう大人になってもお互いの人生の財産になる、そういうような記憶に残るもんじゃないかと捉えております。まずは子供たちを取り巻く大人が読書活動の意義や大切さを知り、大人自身が読書を楽しむことが重要、このように考えます。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 本本当に家族のきずなを深めるということで、家庭内での親子関係の読み聞かせというのは本当に必要だなと思いますけど、これちょっとあとで触れたいなと思いますけども、今から11年から12年ぐらい前になりますけども、私の長男長女がちょうど中学生だったころ、当時の中学校というのは教育長もご存じのとおり落ちついて授業ができるような状態ではなかったと、一言で言えば荒れていたというような状況だったわけですが、そのときの中学校、智頭中学校での学力レベルというのは、やはり県下で最低だったというふうに聞いております。

しかし、今ではトップレベルとはいきませんが、やはり平均以上の学力であるということで報告は私は聞いておるんですけども、やはりそれは間違いなくこれまでの読み聞かせ、保育園から小学校等々のそういうようなことが続けられてきたということがそういう成果の一助になってきているのではないかなというふうに私は感じているんですけども、そのあたりについて教育長はどのように感じてらっしゃいますでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） いわれるとおり、本町では保育園から小学校、中学校と図書の関係は充実に向けて力を入れるところであります。特に保育園の子供たちは絵本の森、こちらのほうにたくさんの子供たちが出入りしております。それから智頭小学校の図書館も図書司書をおいて図書も充実し、こちらのほうもたくさん子供たちが出入りし、貸し出し等も行っております。こういう子供たちが今は中学生になって智頭中学校の図書館を利用しだした、以前は旧中学校の時代は建物も古くて図書も古いというようなことで、内容的には不十分であったわけですが、このたびの改築を期に図書館も広げ明るくし、図書の本も充実、この3年間で充実をさせてまいりました。ということで、子供たちは図書館のほうにだんだん足が向いているなど、その結果、学校のほうも落ちついておりますけども、成績のほうも徐々にではありますけども、上向きに向いているこのように感じております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 先ほど図書館というふうな話も出ましたんで、本町の図書館の司書、中学校の司書さんも含めてですけども、地域のボランティアの

方々と一緒になって、その小学校で月2回の読み聞かせのボランティアとして参加されております。これは図書館司書の方は、仕事としてというのではなしに、地域住民の一人として図書館が開館する前の時間帯を利用して小学校を訪問してボランティアとして活動していると。この話は司書の方から聞いたのではなくて地域の方から私も聞いたんですけども、役場の職員も捨てたもんじゃねえなど、やはり心構えがすばらしいなというふうにその話を聞いて思いました。

往々にして目立つことばかりが評価されがちな時代の中であって、司書も含めやはりボランティアの方々がこの読み聞かせというものは決してこれは派手なことではない、やはり派手なことでもありませんし、さほど目立つことでもないというふうに思っておりますけども、しかしこれまで10年以上も地道に継続されてきたことによって、確実に智頭町の人材育成につながっているというふうに、その辺は思っておりますので、そのあたりについて教育長はどのように見てらっしゃるでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） いわれるとおり、今は小学校ということでもありますけども、小学校の全教室でボランティア、地域のボランティアの方、それから保護者のボランティアの方が現在では13名ですけども、隔週ですけども8時半から読み聞かせに入らせていただいております。子供たちの目を見ると生き生きとして、本に聞き入っております。やはりこういうような活動がしいてはまた先々の図書館、こちらのほうにも続けていければいいなとこのように考えております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 本当に答弁にもありましたように、保育園、小学校の読み聞かせの取り組みは、これまで本当にぶれることなくやはり継続されてきたということで、これはこれで行政としての方向性としてはいいんですけど、先ほど教育長の答弁の中にありました家庭内です。やはりこれが一番重要になってくるのかなと思っております、本町でも生まれた赤ちゃんの6カ月健診のときですかね、絵本を贈呈される、3冊、これブックスタートというふうなところで贈呈されているというふうに認識してるんですけども、これをやはり家庭内でいかに活かしていただくかということが、今後重要なポイントだというふうに思います。ただ、こう手渡して終わりというのではなしに、ある程度こういう効果があるんですよということはもちろん説明はされてお渡しされてるんですけども、

やはりこの親子間での膝に赤ちゃんを抱っこしながら言葉はわからなくても、親御さんが絵本を手にとって読み聞かせるということは親子間の信頼関係ですね。愛着形成にも当然つながるわけですし、そうなる子供の子身の発達ということに重要な働きをするというふうに思うんですけども、このあたりをいかに伝えていくかというのがこうしたらいいというのは私もなかなか答えは見つからないんですけども、その辺が相対的に課題なのかなというふうに感じておるところです。

そういうような中で、先ほど読み聞かせの現場に教育長も行かれた、私も見に行ったということもあって、やはり現場を知るといのは非常に大切だなと、子供たちの様子というのがやはり確実にわかりますので、これは現場ということは大切なんだなというふうに思います。そのような中で、教育長自身がいろいろな現場に出向いて行ってらっしゃるんでしょうけども、やはり読み聞かせをみずから実践されてみるというような取り組みも大切だと思いますけど、そのあたりはどうですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 教育長の読み聞かせはどうだろうかというようなご提案のようですけども、私も現場を見ながらやはり自分ができる範疇ではあるなとは思いました。難しいことではない、できることからはじめてもいいんじゃないかなと思います。そういうような時間ができればとりたいたいなと思っておりますし、皆さんが今は小学校にボランティアが入っていただいておりますけども、私の希望からすると保育園にも入っていただければどうかと、私のほうからお願いをするということではありません。やはりそういうような必要性を住民の方々が感じてみずから率先してそういうような活動に取り組んでいただくそれが一番いいであろうと思っております。

いろいろと読み聞かせの効果というのは、本当に今さっきも申しました子供たちが今すくすくと小学校、中学校と大きくなるとるわけですけども、ゆくゆくはこの彼ら、彼女たちがこの地域に残って智頭図書館の新しくできるであろう智頭図書館の後継者といいますか、利用にあっても、またスタッフであってもそういうような子供たちが育ててほしいなとこのように考えております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 突然のふりに対して教育長もやぶさかではない、自分の範疇でできることならやってみたいんだよというふうなところでありました。

ちょっと調べてみたんですけども、全国の自治体の中には、やはりトップみずからが小学校などに出向いて行って読み聞かせを率先してやっているところもあるようでして、何を聞きたいかというのはもうちょっとばれてるようなところもありますけども、やはり読書や読み聞かせを推進している智頭町として、先ほどの教育長とのやりとりを聞いて町長も自分なりの思いが当然出てきているというふうに思いますので、やはり推進している智頭町として町長みずからが読み聞かせを実践するというふうなことは、やっぱり保護者や家庭に対して強いメッセージ性というのにも出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりは町長何か見解あれば。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることはわからないでもございませんけども、ただ子供というのはピュアですから、私のようなものが本を読んで聞かすとかえって本が嫌いになるんじゃないかなと、そういう心配もありますんで、やはり本に卓越した、感情豊かに、子供の気持ちにすうっと入るようなそういう読み聞かせでないと、ちょっと私がやるとなんか子供が逃げちゃいそうな気がします。そういうことで別に否定するわけでもございませんけども、やはりかわいらしいようなのがいいんじゃないかなと、直感的に思いました。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 町長も本当に上手な答弁をされまして、町長が前向きになれるんだったら、じゃあ議会のほうもちょっとそういうふうな何人か募って教育長含めてちょっとそういう勉強会でもしようかというふうなところも提案しようと思ってたんですけども、いやこれは町長がされるされんは別にしてね、やはり教育長も自分の範疇の中でできることはやりたいんだよというようなお話もありましたし、やはり現場に出て行ってその読み聞かせの効果がどうあるのかということやはり我々も議員として、これは見ていかなければならないところだというふうに思いますので、パフォーマンスとしてやるというのではなしに、やはりこれからの智頭町を担う人材を育成するためには、やはり間違いなく読み聞かせというのは、いろんな意味での成果の一助になってるというふうに思っておりますので、やはり子供の成長過程の中で読み聞かせというのは本当に重要な部分だというふうに思いますし、一番やはり危惧するのが、今情報化社会を迎えている中でやはり絵本に触れる、それからまた読書に進んで行くというふうなこ

とが、子供たちにできていきますと、やはり子供自身がみずからこう一方通行で来るメディアとのこう何ていいますかね、かかわり方というのもみずからが学んでいけるんじゃないかなというそういうふうにも感じてるところもありますので、本町としてこの読み聞かせ、読書というのが発展的にまた進んで行くことを期待させていただきまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時20分。よろしくをお願いします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時20分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 最初に、8月末の台風10号の災害で犠牲になられた方々のご冥福と、被害に遭われた方々が、一日も早く日常生活を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

さて、今回私は防災と福祉施策の2点について質問をいたします。

最初に、災害時の災害応援協定について質問をします。

現在の地球上ではいつ、どこで、どんな災害が起きるのかわからないような現状です。災害が起きるたびに、異常気象とか想定外の言葉が発せられますが、もはや異常でも想定外でもない事象が続いています。今年も8月にはこれまで余り台風被害のなかった北海道が3回も続けて台風襲われ、東北地方と北海道に大きな被害が出ました。今年も南太平洋にラニーニャ現象が現れ、日本に影響を及ぼす台風の数が多くなりそうだと気象予報も報道されていました。

ありがたいことに、近年智頭町においては大きな災害は発生しておりませんが、いつ、どこで、何が起きるのか予測できないのが被害です。

7月に県境圏域議員連盟の会があったとき、山崎断層群が話題に上ってありました。長い歴史の中では山崎断層はいつ動いても不思議ではない時期にきているそうです。また、山崎断層に関連して動くことが予測される活断層が智頭町近辺にも幾つかあるそうです。不安をおおるわけではありませんが、智頭町への影響も懸念されます。

災害のないことが一番ですが、不幸にして災害が起きた場合のことを考え、智頭町でも防災計画が立てられ、万が一のときには町民の安心、安全が図られています。

しかし、災害応援協定は県内や近隣市町村など、行政との締結は充実しているようですが、民間事業者との締結は各分野を網羅しているとは思えません。もっと、民間との災害応援協定を推進すべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

以下は、質問席で行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の災害時応援協定の推進についてのご質問にお答えいたします。

大規模災害発生時には、被災自治体だけでなく災害対応に当たる民間の協力も必要であり、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などを有していることから、広域的確な応急、復旧活動が期待でき、さまざまな分野で企業や団体から協力を得るため、災害時における応援協定を締結することは意義あることと考えております。

このようなことから本町では、地域防災計画に定める災害時の応急対策及び復旧対策を迅速かつ円滑に実施するため、事前に自治体や民間団体等と災害時における応援協定等を締結しているところであります。本町が結んでおります協定の主な協定先と内容についてであります。まず、県や県内全市町村、他県の町村会など行政組織のものが4件であります。また、町社協や郵便局などの指定公共機関及び公共的団体、そのほか民間企業などと結んだものが11件となっており、その内容につきましては、救援物資や資機材の提供、物資・避難住民等の緊急輸送のほか、医療及び応急対策等の救援活動に対する人員の派遣などが主な内容であります。

なお、現在、民間企業5社と協定締結に向け協議を行っているところですが、大規模災害時にはさまざまなノウハウを有する民間の力を活用することが不可欠であることから、引き続きそれぞれの専門能力に応じた協力が得られる体制を整備し、発災時の災害対応力を強化してまいります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 7月に防災の担当者に災害時応援協定の資料をいただきましたときに、民間との協定も検討を進めているとの報告は受けておりますし、それから先ほど町長が答弁されました、11の応援協定の資料もいただいております。その上でなんですけれども、大きな災害の場合、県や東部広域などの支援はもちろん重要ですし、現在もう結んであるわけです。しかし、そういう災害時というのは本当に身近なところの協力体制が一番重要だと思います。

近隣市町村では、食料や生活必需品の優先供給や運搬を内容に民間との協定が結ばれています。智頭町でもコンビニ、スーパー。県生協、商工会など名前は挙げてしまいましたけれども、このような民間との協定の必要性を感じております。それからまた、ごみ処理業者との協定も必要なのではないかと思っております。もちろん、相手のあることなので課題はあるかもしれませんが、町民の安心安全のため、町として積極的に推進していただきたいと思っておりますけれども、今5社と協議中だということでしたけれども、この5社というのが名前を挙げられるとまずいいのか、挙げてよいかわかりませんが、その例えば近隣市町村で食料や生活必需品の優先供給みたいな目的がどういう目的の民間の方なのか、お伺いできますでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、平尾議員の防災についての冒頭にお話しまして、民間、町村とか他町村との提携もございますし、民間。その前にもっと智頭町自身に目を向けたときに、これはぜひ誇れるべき防災的な問題だと思います。ご存じでしょうけれども、本町には支え愛マップという、これはもう全国でも恐らくまれといえますか、非常に力強いこういったものです。

ちょっと説明しますと、今我が家は87集落ありますけれども、これ60集落だと思いましたが、60集落近くが要するに集落でもし災害が起きたときにどうするか、集落の人たちがみんなで自分の集落を歩く、まず目で点検する、そして次は大きな紙に自分たちの集落の地図を書いて、ここに川が流れておる、この横には80何歳のおばあさんが住んでいる、あの川の向こうには独居老人の方がいる。全部みんなでしるしをつけて行って、43、ごめんなさい。87のうち今43集落だそうです。そのときに、もしこの集落に何か災害があった、山崩れでもあった、台風がきた、そのときにおばあさん、僕が真っ先にあなたのところにかけてつけますよと、おじいさん俺があんたんとこに行くぞとそういうことを約束事

をしていますと、ふだんがもし何かきてもあのおにいちゃんにわしは助けてもらえるんだな、あの若い衆にわしは誘導されていくんだな、そうしますと、これ日々人間関係が非常にこの密接になるという、これが本当のいわゆる防災的なものであると。私は自信をもってこの支え愛マップと智頭町すごいなとこのように感じております。

今いいましたように87集落の43。まだこれからどんどん出てくると思いますが、これはぜひ87集落全員がやっていただきたいなとこのように考えております。そういう中でこれも民間ですから、お互いに民間同士でやるということでもあります。

今の災害も非常に多様化していますんで、智頭町は津波だけは来ないと思えますけれども、どういう状況でどういうというのはなかなか考えにくい場合がございますんで、そのあたりは平尾議員もお考えでしょうけれども、ありとあらゆる手段を常日ごろから頭の中に想定して対処するというように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 町長がおっしゃるように支え愛マップ運動はもちろん承知しておりますし、生活の基本、災害のときのみならず、生活の基本だなと私も思っております。しかし、大災害のときというのは、本当に町長もおっしゃったように智頭町にどんな災害が起きるのか、多分大雨とか地震とかそういうことじゃないかとは想像しますけれども、いわゆる想定外のことが何が起きるのかわかりません。そのようなときに、支え愛マップの向こう三軒両隣はもちろん、一番の基本ですけれども、もしものときはまずは身近な町内でご協力をいただけるようなシステムが整っていれば、より町民も安心して暮らせることと思えます。

先ほども申しました、智頭町の資料を見せていただきますと、もう少し深めていかなければいけない提携先もあるのではないかと思います。先ほども申しましたけど、相手のあることですから、嫌とは言われなと思いますけれどもこちらが行政のほうで勝手にするわけにはいきませんが、現在5社等の協定を進めているということなんですけど、その5社が協定が終われば大体生活全般に全て行き届くような状況なんではないでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この5社提携したらこれで完結というわけではありませ

ん。要するに今、日本国じゅうで恐らくこの災害について近年にない緊張感があると思います。昔はさほどでもなかったのが近年になって皆さん非常にこの災害について緊張感をもっておられるということになりますと、正直に民間と提携したからじゃあ安心かというところでもありません。要は瞬時に起こることですから、やはり瞬時にいわゆるその瞬間的にいわゆる町民を守る、瞬間的に他町村も応援にくる、瞬間的にいろいろ皆さん民間であろうが何であろうがそういう体制は徐々にこうできあがってきてるような気がします。

要は、何が起こるかわかりませんので、起こったときに右往左往しない緊張感というのを常に我々はもっておくということが締結よりもっと大切じゃないかなと、ですからお互いに助け合い運動というのがありますんで、民間も締結してないから知らんわいというわけではなく、恐らく身体をはって救援に向かっていただけ、そういう今全体がそういうムードになってるなという思いがしておりますんで、今いいましたように役場なら全職員が常に緊張感をもって、何が瞬時に起きても瞬間的に対処できるようなそういう気持ちをもっておることが大事じゃないかなと思っております。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 災害というのは本当に起きてみなければわからないし、あとでこうすればよかったということも、これまで災害が起きた自治体を見ればいろいろと話題に上っております。町長は役場全体で、役場というよりも町民全体で緊張感をもって体制ができつつあるということでしたので、災害が起らないことを期待いたしまして、期待というか起らないことを願いまして、また、災害応援協定も整いつつあるということで、安心安全な暮らしのシステムができているということを期待しまして、次の質問に移ります。

町報の9月号に、本町における死因と介護認定に至る原因疾患が掲載されました。健康寿命を延ばすために、脳血管疾患や認知症を予防することは高齢社会の課題です。智頭町で現在さまざまな施策が講じられていることは承知しておりますが、まだまだ深めていかなければならない部分があると思います。今後進めていく福祉施策は、具体的にどのような施策を考えているのか町長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町報9月号に掲載しましたデータヘルス計画、疾病ごと

の医療費比較や高額レセプトの発生状況、それから特定健康診査結果等のデータから智頭町国民健康保険の課題を把握するため作成したもので、これは4回シリーズで紹介をいたしますが、1回目の9月号では介護認定の原因疾患として脳血管疾患、それから認知症、それから高血圧性疾患を挙げております。議員のご指摘のとおり、健康寿命を延ばすためには原因疾患の予防が重要であることは十分認識し、さまざまな取り組みを実施しております。

具体的には特定健診、それから後期高齢者健診、がん検診の無料化、それから休日健診の実施、未受診者への個別通知といった健診の勧奨や、健診後のフォローとして保健師と管理栄養士による電話指導や紹介状の発行、それから生活習慣の改善を目的に「ウォーキング教室」、それから「じげのうまいもん教室」の開催、ミニデイや地域の学習会に出かけ、健康や介護の講話による啓発などを実施しております。さらに本年度からは、健康意識の底上げを図るために、「健康ポイント制度」を導入したところであります。

また、認知症対策としましては、高齢者を対象に「脳の健康教室」、「介護予防教室」を町民全体への啓発として、認知症を知り地域で支えるための研修会の開催、それから認知症サポーターの養成など継続実施しておりますが、本年度から智頭病院と連携した「認知症初期集中支援事業」に着手し、現在、「認知症地域支援推進員」の育成を進めているところであります。さらに今年度から、高知県発症の「いきいき百歳体操」を取り入れ、運動に着目した取り組みも進めているところです。

今後も、これらの事業を継続実施するとともに、各地区で開催した福祉懇談会での提案や、ご意見を参考に必要な施策を検討してまいります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 現在さまざまな施策が、施策というか事業が取り入れられているのは、先ほど町長が答弁してくださいましたのは、全て承知をしております。

その上に、各地区での座談会の意見をまとめてということでしたけれども、脳血管疾患の予防には毎日欠かすことのない食事は基本です。先ほども福祉課でやられている調理実習の話も出ておりましたけど、先日も告知端末で福祉課より健康レシピの放送もされておりました。しかし、食事の重要性は頭ではわかってい

でも日常の忙しさに取りまぎれたり、好きなものに偏ったり、多少知識の足りないところがあったりとさまざまな理由でなかなか理想的な食事を続けることは困難です。しかし時々でも、自分の食事のことを考えたり、知識を得たりする機会があれば食事に対する姿勢がかわってきます。

現在、先ほども申しましたけれども、福祉課の事業として調理実習を含んだ研修会や食生活改善推進員が実施している事業がありますけれども、なかなか対象になる人というのが決まってしまって、全ての町民とはいいませんけれども、多くの町民の方に参加していただくのが難しい状況です。各村で調理実習をするにしても、費用の問題もあったり推進員さんの忙しさもあったり役場職員さんの忙しさもあったり、とにかく全集落とはいきません。多くの人たちに参加してもらうためには、やはりほのぼので開催された研修会に私も参加させていただきませうけれども、各地区で3人とか4人とかその程度です。もちろんその方たちが村に帰って、活動をしていただければいいんですけれども、なかなかそれも十分には言えませんし、強制的に推進員さんは自分の使命だと思っている方が大部分だと思いますけれども、参加者は推進員さんではない、普通の、普通のっていったらおかしいですね。町民の方が対象のようになっておりました。

やはり、年に1回くらいは全集落で調理実習を含む研修会を実施できるような施策が必要なんじゃないかと思います。たかが年一回でも、毎年やっていけばそのたびに自分の食事を見直したり、思い起こしたり健康に対する意識がかわってくると思います。随分前から減塩運動を智頭町ではやっておりますけれども、テスターでお味噌汁をはかたりしておりますけれども、だんだん薄くなってきたところもあれば、なかなか自分の味がかわることは難しいというところもあります。

その辺のことを考えて、そういう年一回だけでも各集落で研修会をするよう、ただのお話ではなくて、お話というのは何回かありますけれども、調理実習を含めた研修会を実施できるような施策が必要だと思うんですが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） なかなかこの健康というテーマは非常に人それぞれによって違うわけですね。そういった意味で、全員を集めてこの健康についてと言いましても、自分は元気だと思う方は全く興味を示されませんし、また、家庭によ

っては高齢者を抱えたおうちの方は本当に健康というのは大事なんだと身につまされてそういう方もいらっしゃる。そういう方は非常に食でもそういう健康に対する会でもきちっと参加されますけども、それぞれがそれぞれの考えで強制的に上から押しつけるわけにもいかない、非常にこの福祉全般テーマというのは悩ましいテーマだと思っております。

そういった意味で、今回智頭町の大きな重点的な施策としてこの福祉というものを取り上げようという中で、福祉の中にもいろんな福祉があるわけですね。おっしゃる食に対するそういうこと、あるいは運動に対するいろんな幅広いですから、そういった意味でそれぞれの地区から、地区がまず福祉というものに目覚めていただきたい。智頭町には6地区ございます。

今この国も、なかなかお金がないということでだんだん福祉施策というのが少し後ずさりをしているような感じがしないでもありません。やはり金があるときと金がないときでは全然違いますから、そういった意味で、一回この福祉を気を緩めると住民サービスが非常に低下してしまいます。一回低下しますとそれを挽回しようにもなかなかできない。そういった意味で智頭町はいち早くこの国の動きを見て、福祉というものを先行的にやろうという思いで各地区を回らせていただいております。

各地区で、例えば今おっしゃるように、我々は一回食というものを考えてみようじゃないか、例えば平尾議員の富沢地区が地区全体で富沢地区で食というものを考えてみよう。そうしたら今度は那岐のほうでは今度は健康、健康というカウオークについて考えてみよう。いろんなところがいろんなその福祉のいろんなテーマをもってやりはじめる、こういうことじゃないかと思えます。一度に全集落が用意ドンで食を考えるととってもなかなか難しいですから、これからは常日ごろ、その地域がリーダーシップをとっていただきながら、集落に落とさせていただいて、やろうと。そういうことのほうが、町が全部リーダーシップをとっても幅が広うございますんで、その辺はそういうことじゃないかなと思っております。

一つの例として、全般回ったときにこれは食とは違いますけども、那岐地区が非常に防災のことで地区全体が考えているんだと、支え愛マップを全集落やったと、今度は那岐地区で地区全体で1日かけて防災訓練をすると、こういう計画を立ててらっしゃいました。これは要するにどうということかという、常日ごろから例えば防災についていろんな角度で考えられるとトータル的にそういうことが

出てくるんですね。

だから健康についてもいわゆる少しずつですけども、いろんなテーマで考えて最終的にはその富沢地区でじゃあ今年は食について考えよう、あるいはいやいや今度は体操について考えてみよう、全域でやってみよう、そういうことになっていただければ非常にベターだし、そういうことをやってもらうために今回地区回りをさせてもらったと。ですから、役場がするんじゃないくて、いわゆる地区の人も立ち上がってもらいと、地区の住民の方、集落の住民の方も福祉について立ち上がっていただくいわゆる最初のスタートを切らしていただきましたんで、これからそういう福祉施策についていろいろまた、議員とも意見交換をしながらやらせていただきたいなとこんなことを思っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 町長のおっしゃることはわかりますが、食事というのは福祉といえば確かに福祉なんですけれども、子供のときから教育の部分にも関係しますし、健康の部分だけではない部分があると思います。その辺のところ、確かに各地区ごとでいろんな福祉を考えるのは重要だと思いますし、それから当然だと思います。地元のことですから。地区のことを考え、それから村のことを考え、自分の家のことを考えるのは当然だと思いますけれども、先ほども申しましたように、こういうことが理想だというのはわかっててもどうにでもその場がなるのが食事です。そういう状態が長く続くことによって住民の健康が損なわれたり、脳血管疾患、智頭町は県下でも高いほうですけれども、そういう状況になったりしていると思っております。

私はうちも病気にもなりますけども、若いときから病院代を使うよりは食事のことを気をつけてという思いが常にございました。地区でそれぞれの目標をもつという思いはわかりますけれども、町として健康づくり今いろいろな施策がなされているのは十分承知の上の話です。その上で、やはり皆さんで、皆さんでというか村ごとですね。村で集まって話をする、調理実習をするということはずごく、調理実習にすごくこだわるようなんですけれども、その効果が私はすごく大きいと思うんです。その辺のところを考えてきょうの提案をさせていただきました。時間になりますので、行政も自分自身、次の質問に行きます。

行政も自分自身も努力をしていますが、高齢になると身体が不自由になったり認

知症になる人を全て防ぐことはできません。27年度の事務報告には、町内で62人の在宅の寝たきり老人がいらっしゃると報告されていました。在宅介護をされている家庭は心身ともに負担が大きく、家族だからでは済まされません。私は介護をされていることは大きな社会貢献だと思っております。在宅介護の家族に介護手当を支給すべきと思っておりますけれども、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間が余りありませんので、ちょっと早口でいきます。

今のご質問で町としましては、直接的な支援として、毎月第2水曜日に介護者家族の会を開催し、共感できる場を提供することで気持ちの負担軽減を図る事業や、年2回の介護者の集いといった気持ちをリフレッシュさせるための外出事業、さらに介護知識の普及のため介護者研修会を実施するとともに、経済的な支援としては、介護度の高い人を対象に家族介護用品支給事業として介護クーポンの交付、特別障害者手当の情報提供を行っています。

在宅介護は介護度や介護サービスの利用にかかわらず、ご家族の負担がなくなるものではないと思いますが、今後も当事者や家族によりそいながら、それぞれに応じた介護サービスの活用ができるよう支援してまいります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 家族の会とか介護者の集いはもちろん存じ上げております。

しかし全ての当事者が恩恵が当てはまるとは、その気持ちにならないという人があるんですね。中には。それに出るために、いろいろな手続、その介護する人を預けたりとかヘルパーさんをお願いしたりとかそういう煩わしいことをしてたら、もう自分で我慢したほうが良いというような方もいらっしゃいました。

現在、ちょっと話は違いますが、家庭保育、幼稚園、保育園にいてない子供に家庭保育手当が県で検討されているというようなことがこの前新聞に出ておりました。介護も私は同じだと思うんです。この方たちが介護をしてくださるおかげで、介護保険の金額も上がらないで済んでいる部分も多くあると思います。

時間になりましたので、余りこれ以上いう時間ありませんけれども、町長は日本に例のない福祉のまちにするといっておられました。それぞれ事情があると

は思いますけれども、一部の人の負担が余りにも大きくなった場合、心身ともに軽減されるような施策を期待いたしまして、質問を終わりたいと思いますけれども、全ての町民が心穏やかに暮らせるようになりますことを期待しております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、平尾節世議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私は、寺谷町長に第7次智頭町総合計画策定についてお尋ねします。

平成22年度から平成28年度までの第6次智頭町総合計画は、「林業農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を目指す将来像として四つの基本理念、そして23の政策分野からなり、総概算事業費は約206億9,000万円にも上りました。

さて、いよいよ第7次総合計画が来年度から10カ年を期間として策定するようですが、人口減少が続き平成37年には6,000人の大台を割る、約5,600人になる予測が智頭町総合戦略の資料からも出ています。また、団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護費用など社会保障費が急増することに伴う財源の確保問題、いわゆる2025年問題も含まれる期間です。このような状況下で目指す将来像や、基本理念、基本計画がどのような策定プロセスで決められていくのか、そして現在の計画の策定の進捗状況はどのようになっているのかをお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の第7次総合計画策定についてであります。

これまで培ってきました智頭町の地域資源やそれに伴うさまざまな動きを町民一人一人が認識し、連携しながら共通のビジョンを描いていくことで、新しい時代に対応したまちの運営を実現するための指針となる計画づくりを目指しているところであります。

そのために、開催する総合計画ワークショップでは、地区や各集落のニーズとこれまでの町や各種団体が実施してきた取り組みを把握した上で、連携を図るなどそれぞれの取り組みをつなげていく仕組みづくりを図っていくこととしていま

す。

これまでに職員による策定委員会を設置し、町民、各種団体等約200人からヒアリングを行い、現在町が抱える課題を整理してきたところであります。そして6月25日には総合計画づくりに住民の皆さんが参加することの意義を伝えるとともに、総合計画策定プロジェクトに関する理解を促し、取り組みへの参加意欲を高めていただくためにキックオフ講演会とワークショップを開催したところであります。

また、集落に対するアンケートや世話人を対象に、7月18日から26日まで各地区説明会を実施したところであります。今後住民と職員合同によるワークショップを開催し、12月には基本構想、基本計画の素案をまとめていきたいとこのように考えております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 今回、第7次総合計画は10カ年という非常に長いスパンの総合計画になるようです。そういう中で、やはり社会の状況の変化が激しい中、智頭町多分人口がどんどん減少していきます。その中でやはり、住民の声というものを吸い上げて皆さんが安心できるやはり計画ですね。当然住民みずからも立ち上がって行動を起こすそういうやはり住民と行政の協働そういうものが実現できるような計画にやはりなってほしいと思っています。

ですが、今回ワークショップこれからするということですが、一回目の会も見させていただきましたが、確かに若い人がたくさんいました。逆に言うと、これまで智頭町の中で多数を占めている地元の方や高齢者の方の姿が見えなかったのが少しちょっと気がかりなところがありました。こういうその住民の声を吸い上げる仕組みとして、今回こういうそのワークショップを民間に委託をして、その人たちの指導のもとといいますか、進行役ですね、そういう形で進めているんですが、どうもそこらへんのその進めるその委託先ですね、委託先との連携といいますか、話し合い、どのように話し込んで、そういった住民の声を吸い上げていこうとしているのか、そこら辺については、これまでの経過についてお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 前回はワークショップを開きました。確かに若い人が多

かったように私も現場におりましたので思いがします。そういう中で、これが全員が町民の皆さんがこのおらがまちを何とかするんだという中で、声をかければどんどん高齢者の方も若い人も集まっていただければいいですが、なかなか智頭町だけではなくてどの町村もそうであるように、なかなか集まっていけないというのが実は現状であろうかと思えます。

そういった中で、本町は少しでも町民の意見、声を聞くんだという中で今までは87集落を全域幹部と一緒に回った経過がございます。そのときは要求型、あれをしろ、これをしろと俺は町長に1票入れたからおまえやってくれやと、そういうことは一切認めません。そのかわり頭のスイッチをかえていただいて、自分たちの集落にはこういうものを必要とする、自分たちの集落はこういうことをしたい、だから俺たちも汗をかく、頑張るから、だからということで要求型をやめて提案型、もしくは協力型にスイッチをかえていただきたい、こういうアクションを起こしました。恐らく他町村にない、大変でしたけども、そういうことを現実的に智頭町はやっております。

そういう中でまた次は百人委員会、皆さんの意見をいわゆる出していただきたいという中で大半が今やってる事業も百人委員会から生まれてきた、これは過言ではありません。その間、若い高校生あるいは中学生まで手を広げて、我が家の中学生が将来この智頭町を担ってくれる子供たちに対しても、自分たちの提言をしてくれとこういうこともやっております。

そういう手順を踏みながら計画を立てていくわけですけども、正直全てがその全員の方が参加して口角泡を飛ばしてああでもないこうでもない、こうすべきだああすべきだ、なかなかこれは難しいテーマであろうかと思えます。しかし、そうはいいながら、それをワークショップをしながら徐々にこの土台を固めてやっていったと、こういうプロセスがございます。

そういった中で、議員は、もう少し町民の意見を吸い上げろというお考えと、当然人口減少、これは全国的に人口減少というテーマでありますけども、それに対応するためのいわゆる基本計画等々、第7次に迎えたということであろうかと思えます。

努力は決して怠ってはいない、そういう思いはございます。そういった意味で、これからもコツコツとそういう町民の思いを吸い上げながらやっていく覚悟はできておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 意気込みについては理解しました。もう一つ、策定についてのプロセスについて確認したいんですが、これからこうやってそのワークショップ、12月まで開いて、そこでもう一つは職員を中心とした策定委員会があると、ここら辺であとは最終的には審議会で審議されて将来像や基本理念というものが出てくると思うんです。最後にその基本計画で政策分野ですね、そこもどういう形で職員が中心になるのか、その辺について時期的なプロセスはどのようになっているんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、職員というのは要であります。なぜ智頭町にこの役場に職員がいるのかというと、当然そういう仕事をするためでありますから、職員はめいっぱい活動、いわゆるアクションを起こさなきゃいかんと、これは基本であります。

これからは、10月20日に理想の暮らしを考えようと、そういう問いかけで皆さんのいろんな意見を聞くことにする、それから12月8日、これは未来の暮らしをよくするアイデアを考えよう、そういうものをテーマにして皆さんに声をかけて少しずつ積み上げていくということにしております。ただ、恐らく岸本議員の気持ちの中には、人数が住民の参加の人数というものが非常に少ないじゃないか、それを今度は役場の職員だけで構築してしまうと、これはもっと深く掘り下げるべきではないかなというような思いが私にはそういう聞こえてまいりますけども、努力はやっておるんですけども、全員が町中の人が集まってということは不可能ですので、そうは言いながら智頭町に思いをはせていただいている方の意見をどうしても優先しなきゃいかんと、だから参加していただいているわけですから、その辺が非常に悩ましいテーマでもあります。全く出てこない方は全く出られないし、あとになってああでもないこうでもない、こんなことでいいかどうか、後になっての議論はそういう方はされますけども、そのプロセスの中で一生懸命考えてやろういという方はなかなか少のうございます。そういう方をどういうふうに引きこむかというのもまた課題であろうかと、こんなことを考えております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私の質問は、先ほど町長が町民のその意思を吸い上げる取り組みについては、理解しましたと書いてますので、先ほどの質問は、これからそういうそのワークショップを開いたりして住民の思いを吸い上げて、あとは審議会が審議する、土台づくりというものになると思うんです。だから、それらのプログラム、時期的なプログラムですね、あと基本計画についても多分町の職員が中心になって基本計画、政策分野ですね、そういったものをつくるでしょうし、そこらへんのその今年度中につくるのですから、その時期的なそのプログラムのものについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう思いの中で、別に嫌味でも何でもないですよ、議員に対する。なかなか私自身の気持ちの中にも、もうちょっとこうだん町に対する意見、具申等々述べていただきたいというジレンマがありますんで、そういう言葉になっていたでしょうが、そういうことで要は、この最終的には今いいましたように12月には基本構想、基本計画の素案をまとめるということで前に進むということになるかと思えます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 大体仕組みについては、わかりました。

はじめにも、冒頭にも言いましたように、今後10年間の総合計画ということで非常に変化の激しい中で先を見通すというのは難しい、中間の5年間でまた見直しをするという予定のようですので、多分そうならざるを得ないだろうなというふうには理解しますが、町長としてはこの10年後の智頭町の姿ですね、人口減少を盛り込んだ中で、どういったことをその大事にしたい、どういうものをこの基本計画に盛り込んでいこうとしているのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） なかなか悩ましいご質問であります。10年後という姿でありますけども、第6次総合計画において林業農業それから町民が主役、元気をキーワードに本町が目指すまちの将来像を「林業農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」に設定しております。このまちの将来像を実現するために、こういう具体的な施策、事業を実施してきたというところであります。現在策定中の第7次総合計画策定の中でも、将来を目指すまちのあるべき姿と考え

ております。

こういう思いの中で、10年先を見るというのはなかなかこの今世の中非常に変化のスピードが物すごく早くなってまいりました。そういう中で10年後を読むというのは大変難しいことではありますが、しかし、智頭町において考えられる10年先というのは、この93%が何であろうが山なんですね。逃げも隠れもしない智頭町は93%が山林であると、ということには10年たってもかわりはありません。

そこで、この山林、いつもいっております林業農業をどうするか、これを避けてとおるわけにはまいりませんので、この林業農業を軸にした施策をやるということ、それから町民が主役というキーワードがございます。これが当たり前のことでなぜ役場があるか、なぜ今町長が私がいるか、なぜ議員の皆さんがいるかいつもいっておることでもあります。町民が智頭町民がいるから役場も必要、職員も必要、議員も必要ということは、町民というテーマを外すわけにはいきません。これ当たり前のことであります。元気をキーワードにしておりますが、まさにこれ福祉につながってきます。そこで10年後の智頭町を見据えたときに、今国に金がない現状で福祉というテーマもいわゆる少しずつ国も予算的に低下しております。一回この福祉サービスが停滞しますとなかなかそのサービスというのとはもとに帰らない、そういう性質をもっております。サービスというのは。そこで私は、今アクションを起こしております各地区からまず福祉というテーマをみんなで考えましょう、また地区からいろんな個性にあった福祉というものを提案していただきたい、町もいろんな福祉を考えましょう、お互いに立ち上がって元気というテーマの福祉というものをやりましょう。そういうことをもう既にきのうで終わりましたけども、スタートさせております。そういった意味で、10年後の智頭町というのはこのような姿でまい進したいと思っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 今、大体町長のお考えを聞いてますと、第6次総合計画の目指す将来像を基本的には延長していくんだと、基本計画とか基本構想の中で時代の変化を取り入れたものにしていくんだというようなお考えなのかな。いずれ具体的には将来像も審議会等が出てくると思いますので、それはそれとして。

私実は、先月奈義町との交流会の中で、例の奈義町が合計特殊出生率が全国1

位の2.8を越えているという中で、担当課からの説明の中でやはりそれは、住民の満足度を上げることに努力をしてきたと、そういうことが住民に地域に住むことの安心感を植えつけ、また、外から見ると非常にそういったものが魅力的に見える、結果として外から移住者もふえてきた、そういうようなことで全国1の出生率を誇れるようになったと聞きました。まさに、行政の一つの大きな役割は、いかに住民の満足度を上げていくことなのかなという気はしました。

もう一つ、先ほど町長もいいましたように、要求型でない一方的に行政からしてもらって満足するのではなく、自分たちもやっぱりその地域社会に貢献をしていく、そのことに社会に地域の社会に役だっていることに喜びを感じる、満足度を得る、そういうものを含めたやっぱり満足度を高めていくことが、大事なのではないかなと、そのことが外から見えて非常に魅力に写ってくる、いろんな条件を出して外から移住者をひきつけるということも一つの手でしょうけど、結局、内からやはりみんなが立ち上がって、そこで元気になるという姿が非常に大事なのかなというぐあいを感じておりました。そういったところで町長、その奈義町の考え方ですね、そのようなものについて町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 奈義町は奈義町の個性がおありだと思います。この個性も、長年培ってきた住民と行政とのいわゆるコラボの中で生まれたいわゆる奈義町という個性だと思います。智頭町は智頭町で当然個性があるわけですが、今おっしゃる中で、非常に住民が満足しておると、奈義町は。

という中で、じゃあ智頭町民が不満足かといいますと、確かに智頭町というのは残念ながら過去ずっと戦争のまちでありました。岸本議員もご存じのように、いわゆる選挙でかなり厳しい戦いを過去ずっとしてきたと、1期ごとの戦い、そういう中で残念ながら住民がいわゆる大半がイニシアチブを住民がとって自分のまちを憂いてそして自分のまちを何とか後世に残そう、これは皆もつんですが、残念ながらそこにギャップが出てきてしまったと。私はそう感じております。

そういう中で、これは残念ながら、私も町長を長くやらせていただいた反面、そういう統制を取れなかったという自分でいわゆるリーダーとしての資質がなかった部分も実は認めております。いい機会ですので、今おっしゃったその地域の満足度というのが非常に大事だと思っております。もうそろそろ智頭町も、負け

たらやっつける、やっつけたらまたやるというようなことをだんだんなくして、そしてせつかく単独で生きて、肩を寄せ合いながら生きていこうという体制をとっておりますので、そういう面では私も、そういう町民を一つにするようなそういう努力はしなきゃいかんと自分で反省をもしております。ですから、智頭町。奈義は奈義でその個性、智頭は智頭の個性がありますんで、いい個性になるようにそういう努力はしなきゃいかん、このように思っております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） これからの一つの方向性として、住民の満足度、やはり自分もその支えていただく、そしてまた自分も支えていくという共助の関係ですね。そういうもので満足をしていただくという、そういう姿がやはり智頭町にこれから必要なのではないかな、それが人口が減少しても集落の自治機能といえますかね、そういうものがやはり守られていくような気がいたします。

その満足度を上げるためには、ちょっとまた逆戻りするかもしれませんが、多様な住民の声を反映する仕組みというものがやはり大事ですね。今回その智頭町、先ほどいいましたようにその地域福祉の実現を目指してというような6地区の懇談会をしましたが、今回はこの福祉版でしたが、今後もこういったこのいろんな政策ごとにこういった懇談会的なものをするようなお考えがあるのかそこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 住民の声を反映するというのは、当然全国どの町長もいわゆるそのためになられているのかと、私も住民の声を反映するという思いしております。

そういった中で今度云々の前に、この一つだけいわしていただきたいのは、その百人委員会でも出られる方は出られる、それからいろんな会に参加される方は本当に一生懸命されてるんですね。しかし残念ながら、その全く顔を見せてもらえない住民の方もいらっしゃるわけです。これは私の不徳のいたすところだと思っておりますが、反寺谷といいますか、寺谷嫌いといいますか、そういう方は決して表に出ていらっしゃらない。面と向かって私にずばっといっていただければうれしいんですけども、何かこう水面下で町長はとか、町会議員はとか、役場の職員は、そういうその二つに分かれてしまった部分が正直私はあると思います。そ

れをどうするかというのが町民の声を反映するにつながってくると。ありますのでこれからは寺谷嫌いの方も堂々と行ってくださいよと、そんな別に言われてどうだこうだありませんよ、町のために議論をかわしましょうとそういう気持ちで進んでいかなきゃいかん。

最後に、今おっしゃいました、これからその各地区に出かけてということですが、既に各種団体200人からのヒアリングをはじめておりますし、それから集落アンケートや若者会議を実施、4月18日から26日まで世話人を対象として各地区説明会を開催して、多くの住民の声を反映してきたと、今後住民と職員合同によるワークショップを開催して12月には基本構想、基本計画の素案をまとめる、こういう流れになっておりますので、私としてはこれから6地区を福祉というテーマで回りましたけども、これから福祉のテーマで各地区にまた出向いて、その中でぜひ福祉だけじゃありませんから、いろんな話を出してくださいと、そういうヒアリングをこれからも続けていこうと、これは機会を見て、まず地区というテーマの中でやらせていただこうとこのように思っております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） この多様な声をという意味の中で、これは何もこの総合計画だけに限ったことでなく、町長がいろんな政策を進める上でやはりそういう姿勢ですね。今回のこの地域福祉の実現を目指した懇談会というのは非常に私はいいことだなと、こういうものをその政策分野ごとにやはり町長が住民のもとに出かけて意見交換する。町の中のその情報共有や、やはりその目標をもってこういうことをやっていこうというその土壌の合成がやはり必要なのではないかな。

そういうことが、やはり住民の満足度につながっていく安心感ですね。行政は何しとるだいやという透明化になることによって、安心できるとそういうことにつながっていくと思いますので、今後こういったその分野ごとにね、町長が地域に出かけてやはり住民の声を吸い上げるという仕組みをしていただきたい。それがまた住民からの提案につながると思いますので、それは提案型の町政につながるのではないかなという思いがしております。

で、最後に、今この林業農業を軸とした第6次総合計画ですね。これ7年間やったんですが、町長としてはこれについてのあと少し残ってるんですが、感想ですね。どのくらいできたのかなというような、そういう思いがもしあれば。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 感想の前に、私も今、岸本議員から地区に出かけることはいいことだという言葉いただきましたので、今度出るときはぜひ議員の仲間もいっぱい連れてきて出てきていただきたいなとこんなことを思います。

そういった中で、達成度の感想ということではありますが、百人委員会等、本町が進めている住民との協働によるまちづくりをさらに加速させるとともに、93%森林が占める本町の活性化のため、今いいましたようにまず林業が元気にならなきゃだめだと。それからいわゆる林・農との中で、ただのじゃがいも、ただの今までの野菜を農薬つけにしたような野菜じゃなくて、やはりホンモノの農産物というものがこれからは重要視されるんじゃないかと、量をとるよりもむしろ量が少なくてもホンモノの農産物、そのニーズのほうが非常に高くなっておるような気がしますので、そういうことをまた続けていかなきゃいかんと、こんなことを感想をもっております。計画では大きく四つの基本理念を示して、豊かな資源・環境を活かしたまちづくり、それから、安全安心で住みよいまちづくり、充実した教育によるまちづくり、みんなでつくる元気なまちづくりの理念のもとに事業を計画し、毎年当初予算編成において、総合計画における位置づけを精査して、当初予算説明資料及び当初予算主要事業にそれぞれの位置づけを示し、事業を実施してきたと、こういう思いをもっております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 先ほどの町長の言葉の中で、そのホンモノの農産物づくりということの中で、やはり農家の方は皆自分のつくってるものに誇りをもってますので、その栽培のその手段ですね。手段について、町長がこれがいいとか何とかとかというような考え方を決めつけるのではなく、やはりそれぞれの農家の実勢ですね。そういうものはやはり尊重していったほうがいいのかなということを少し感じました。

もう一つは、林業・農業を軸とした、その軸の意味合いですね。やはりそのもう一つは、私にとって軸というのには経済的なその町民へのその所得への寄与をといますか、そういうものも一つの軸かなというぐあいには感じましたが、なかなかそこが成果として現れていなかった。いなかったんじゃない、できなかったのではないかなというぐあいには感じてるのですが、そういうことがあって、やはりこれを引き続きやっていこうという思いになったと思うんですが、もう少しそ

こらへんの林業、農業についての所得貢献ですね。そういったものについての感想について再度お伺いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一番智頭町、本町は難しいテーマを実は選んだわけであり、軸にしたわけであり、ご存じのように林業、これは全くこの全国的に智頭町だけじゃなくて全国的に低迷しておる産業であります。

そういった中で、智頭町の材が安いからもうやめまじょうと、山は一切やめて何か他のことをしまじょうやということは、これは絶対にあってはならないことなんです。リーダーとして。これはもうどんなに貧しくても、この智頭町のいわゆる先祖からの与えられた林業というものは、歯を食いしばって頑張らなきゃいかん。

その材がいつ金額的に所得的によくなるかというのは誰もわかりません。これは経済ですから。世界経済の中で林業は動いています。しかし、10年先か50年先か100年先か誰にもわかりませんが、いわゆるこの林業を守っていかなくゃいかん。その中で、よく言います、少しだけ山を使って教育のフィールドにしまじょう。あるいは、今世の中が非常にいわゆるストレス社会に入った、だからストレスをとるようなそういう一部ストレス社会に対する山の使い方をしまじょう。これは森林セラピーですね。そういうことを耐えながらやっていく。

農業も旧態依然とした農業も、要するに肥料をやっていわゆる除草剤まいて、虫を薬で殺して確かにそういう農業もずっと過去やってきました。一回そういうお年寄り、農業を頭の中にインプットしますと、いわゆるほかの手法では難しいということであろうかと思えます。そういう面を少しずつ改造して、所得が少しでも普通10円のもの、30円で売れるようなそういう農業というものも、私はこの智頭町で考えなくゃいかんテーマじゃないかなとこんなことを思っております。やはりぶれないで、このままやはりこのままいくべきだとこのように考えております。

○8番（岸本眞一郎） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時です。よろしくお願ひします。

休 憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） まず、このたびの台風10号による豪雨災害でお亡くなりになられた、岩手県及び北海道の多くの皆様のご冥福を衷心よりお祈りいたします。とともに、多くの被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い元の生活への復帰を心よりお祈りをいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく二つの質問を行います。

まず、東部広域消防智頭出張所の整備について、お尋ねいたします。

昭和54年10月に開設された東部広域智頭出張所の建物は、耐用年数38年となっており、この10月には丸37年が経過します。私が2年前に行った質問では、「耐震診断の結果や敷地面積、立地条件などを勘案し、新築移転が望ましい。候補地の検討に着手する。」と答弁されています。当時においても、整備の優先順位は上位でしたが、現在も変わっておりません。救急出動件数も救急の搬送人員も、その後増加しているのが現状であります。

立地条件等を考えても、早期の新築移転は喫緊の課題であると考えます。その後どのように検討され、現在どのような状況にあるのかお尋ねいたします。

以下は質問席にて質問をいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 東部広域八頭消防署智頭出張所の整備の考え方につきまして、平成26年9月定例議会で答弁いたしました。その後の整備状況につきましてお答えいたします。

平成25年12月に、東部圏域の実情と地域性を考慮した、総合的な消防庁舎整備基本方針が示され、耐震診断等の結果から優先度の高い5つの署所について、仮設庁舎が必要な場合や、別敷地に建てかえ移転する場合における用地の確保など、条件が整うものから順次整備を図っていくこととされました。これを受け、優先度が最も高かった東町出張所の建てかえ移転が行われ、本年4月から運用が開始されたところであり、今後整備基本方針に沿って4署所の整備に着手することになります。

智頭出張所につきましては、新築移転が望ましいとの判断から、町有地を含め、

国道に面した出動しやすい場所を中心に、移転に必要な面積1,000平米程度の用地確保に努めてきたところですが、数カ所の候補地が土砂災害特別警戒区域等に指定されており、また他の場所では用地交渉にまで至らず、やむなく断念せざるを得ない状況であり、現段階で用地確保は進んでおりません。

昭和54年開設以来、来年度には耐用年数である38年が経過いたしますが、引き続き、候補地の選定とあわせて、周辺住民の方のご理解もいただきながら、早急に用地確保に努めてまいりたい。このように考えております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） ちょっと残念な答弁と言ったら、残念な答弁なんですけど、町有地が国道に面している、それから平米数がやっぱり広いほうがいいというふうないろんな条件を考えれば、確かに候補地というのは、そんなにたくさんはないというのが現状であろうかと思えます。

ただ、今答弁いただいたように、38年という耐用年数が来年で、もう10月になると38年に入ります。そういう中で、方針としたら先ほども言われましたけども、用地確保やそういうところが準備ができたところから、東部広域では着手するんだというふうに聞いておりますので、そういう面では早く用地を確保するというのが、必須の条件だというふうに思うんですね。

先ほども言いましたけども、出動件数や搬送人員、これは年々ふえているというのが現状ではなかろうかと思うんです。私が持っている資料によりますと、26年4月から27年3月までですから、昨年度26年度の方ですけども、前年度に比べて出動件数では64件ふえているんですね。それから、救急搬送人員では82名ふえているんです。これは智頭出張所管内の数字なんで、本町に限った数字ではないとは思いますが、こういう数字を見ても、やはり早く今の庁舎をきちんとした整備されたところで運用していただくというのが、本町の住民にとっても安全・安心の面で、あるいは町長が今進めておられる福祉の充実という面で、大いに絡んでくるというふうに私は考えるんですね。

ですから、私が一般質問してからもう丸2年がたちますんで、ある程度のめどはついたかなという思いがあって、今回質問させていただいてるんですけども、本町の特長でなかなか用地が、民有地であれば高いし、適当な用地がなかなか見つからないんだということなんですけども。

午前中も同僚議員が防災の質問をしておりましてけども、防災の面、それから住民の安全・安心の面から言っても、消防署の出張所の整備というのは、本当に喫緊の課題の一つであるのではないだろうかというふうな思いを持っています。そこらあたりの思いについては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決して手をこまねいておるわけではございません。今言いましたように、かなり具体的にここならば適当であるというようなところもございまして、当たってきました。しかし、相手方の思い等々なかなか難しいということ。それから、やっぱり便利のいいところでない、どこでもいっていいわけにはいきませんので、なるべく国道に近いというのが必須条件になります。そうしますと、なかなかイエローゾーンとかレッドゾーンにひっかかりますし、非常に苦慮しております。今のところ、1、2の候補を絞って折衝をするという段取りにしております。

その流れの中でございますけども、平成28年開催の担当課長会で整備計画素案を決定しております。平成29年から33年までの5カ年計画で、今のところは29年度中に用地確保、29年度から30年度にかけて岩美のほうも新築工事計画、それから平成30年、31年新築工事、これは八頭消防署。智頭町も平成31年から32年新築工事というようなテーマの中で、土地を確保したところから随時やっていくということになろうかと思っておりますので、今言いましたように決して手をこまねいておるわけではございませんけども、消防署ってことになりますと周りの住民の許可等々もございまして。そういうところがクリアできるような要素があるところを、最初から選別しないと、民家のど真ん中というわけにはいきません。そういった状況で、ぜひとも早い時期にこの土地の買収問題に決着をつけたい、こういう思いはいっぱい持っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） そうなんです。本町の出張所も人家の密集しておる町中にあるんで、夜中でも救急車のサイレンが鳴ったり、消防のサイレンが鳴ったりすると、付近の住民の方は本当にどきっとされるっていうのが現状だと思うんですね。

そういう中で今お聞きしますと、優先順位からいったら、東町出張所がもう既

に建てかえされましたので、岩美と八頭と智頭と用瀬という、この4カ所になると思うんですけども、岩美のほうが先にできるということなんです、計画では。用地が先に確保できたのかなというように思いますし、八頭も30年からっていうことなんで、智頭が31年ということになると、それまでに用地が確保できればいいんですけども。

耐用年数が過ぎたから即だめだというわけじゃないんですけども、耐用年数が過ぎた中での出張所の維持・運営ということになるんでね。もし大規模な災害でも起きた場合に、出張所だから災害を免れないということはないんです。特に地震とか水害なんかであれば、特に川に面しているということもあれば、いつその出張所が災害を受けるかわからないという側面も持ち合わせておりますんでね。

そういう面からしても、31年まで本当に待っていいのかなというふうな思いもありますけども、これは用地が確保できなければ、いたし方がないということもありますけども、この場でお願いしたいのは、一日も早く用地の確保にめどをつけていただいて、一日も早く住民の皆さんにある意味で安全・安心をお届けしたいというふうに思うんで、それ以上はここではちょっと言えないかなと思いますけども、改めて町長、できるだけ早く用地確保に努めるんだということで、決意をお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今まで、何回も言いますが、手をこまねいておるわけではございません。こうだと思いう用地にも当たりましたし、今頭の中ですけども、このあたりならばレッドゾーンとか当てはまらない場所が1カ所ありますので、あとそこを誠心誠意お願いして。また、周りの方々の同意を取る、そういう作業に入らなきゃいかんかなと、そんなふうな状況であります。

いずれにしましても、岩美とか八頭は現在の敷地内でやるんです。ですから、智頭町の場合は移転しなきゃいかんということですので、そのあたり、これから今大体目星をつけているようなところを重点的に交渉に入りたいと、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 先ほども言いましたけども、ある意味で町長が進めようとされている福祉のまちづくり、これにも綿密に絡んでくる問題だと思いますのでね。ぜひとも早急にめどをつけていただきたいと思います。

それともう一つ、ちょっと方向性が決まればの問題で、移転が決まればの問題になると思うんですけども、跡地の利用についても新たな発想が出てくるんじゃないかなというふうに考えております。地方創生の施策の中でも、うたわれております交流の場としての、ある意味図書館みたいなことも、構想としては考えられてくる、跡地利用として考えられてくるみたいな、そういう思いもありますのでね。早目にめどをつけていただくというか、そういう方向性を決めていただきたいというふうに思います。

それと、いかに本町の住民がこの出張所の緊急体制なんかで、おかげをこうむっているかという別の面からちょっと言わせていただきますと、つい先日、在宅死亡率の市町村の統計が出てました。

智頭町は本当に在宅のみとりという意味では実に少ないんです、ほかに比べて。ただその裏を返せば、それまでずっと本当に在宅で看病していたんだけども、容体が急変してすぐ110番をして、すぐ智頭病院に搬送してもらおう。これこそがね、本町の住民の方が安心して暮らせるという、大きな一つの基準ではなかろうかなというふうに思うんです。

ですから、在宅死亡率、これ私見て、ちょっと初めショックだったんですけども、江府町で15.7で智頭が4.8%。この数字だけがひとり歩きするとね、本当に智頭は何だよ、ほったらかしかいみたいなことなんですけども、実はそうじゃないんです。ですから、ずっと在宅で看護してたけども、本当に最後の最後まで家でということにはならなかったけども、救急体制できちんと病院まで運んでみたいなことで、こういう数字になったと思うんでね。そういう面から見ると、智頭の出張所の存在というのは、大きな存在を持っていると思うんで、そういう意味も含めて、できるだけ早く用地の確保に向けて尽力をいただきたい。そのように思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

組体操における指針の策定について、教育長にお尋ねをいたします。

運動会における組体操は、その完成時は見ている保護者や観客にとって、大きな感動と勇気を与えてくれます。また、児童・生徒にとっては、大きな達成感や喜びをもたらすものと考えます。このたびの中学校の運動会でも大きな感動をもらいました。

一方で全国的には、事故やその後遺症等で係争に至るケースも多々あることも

事実であります。これらの事態を少しでも予防・回避するためにも、児童・生徒や保護者、教職員で意義やねらい等を共有し、事故の防止に努めることが重要であると考えます。

本町におけるこれまでの実態と、その意義や考え方についてどのように考えているのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員の組体操につきまして、お答えしたいと思います。

この春、5月に行われました智頭小学校の運動会、また、先日行われた智頭中学校の運動会、ともに学校全体がまとまっておりまして、落ちついて学校生活を楽しんでいるなという様子を、見ていただけたんじゃないかなと思います。

この中で議員ご指摘の組体操ですが、運動会には必要不可欠な演目ではないものの、児童・生徒の体力、運動能力の向上に向けた体育の学習活動として取り入れており、運動会はその成果の発表の場と位置づけるとともに、児童・生徒の表現力や団結力を育成する上では、非常に有用であると認識しております。

まず、組体操に取り組む上でのねらいとして、集団行動において規律よく行動することを通して、協力と連帯の意識を持って行動する気持ちを育てる。粘り強く取り組み、集団の一員として自分の役割を果たす強い気持ちを育てる。三つ目に、体の体幹を意識し、自分の体を支え、体のバランスの調整力を高める。主にこの3点を掲げて、児童・生徒にもその周知を図っております。これらを踏まえて、計画段階では、前の年から組体操に必要な技能を体育の学習に組み入れて、少しずつ積み上げながら体力の向上を図ることとしております。

また、児童生徒の体格に合わせて、安全に配慮した演技内容を構成するとともに、指導教員の人数確保のもとで、常に安全に練習が行える指導体制を維持するよう努めているところであります。指導段階におきましても、演技中の支援として、児童生徒の体調・体力、運動能力を見きわめた指導を行い、安全面を最優先して実施しているところです。

このようなことから、小中学校の組体操の実施に当たっては、学習活動の一環として、また、安全性も考慮された意義のある取り組みであると認識しております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） そうですね。学習活動の一環であって、それは私も理解できますし、ですから危ないからやめというわけではないんです。今おっしゃられたようなことを一つの指針として、ガイドラインとして児童・生徒、それから保護者、教職員、それからそういう関係者の間で、共有するということが必要ではないかと思うんですね。事故や何かは、ないにこしたことはないんです。ですから、それを恐れて何もするなというわけでもないんです。先ほど言いましたけれども、本当に中学校、このたびはタワーでしたかね、4段タワー。あれが見事に成功したときは、本当に子供たちも一生懸命手をたたいて喜んでいました。そういう達成感というのは、何にかえがたい大きなものがあると思うんですね。

ただ、今まで本町にとっては大きな事故とか何とか、多分詳しくは調べてませんけども、なかったというふうに認識してるんですけども、もしあった場合にどうするかということ、一つの予防として、ガイドライン、いわゆる指針をつくるということも、ある意味必要ではなからうかなということ、今回こういう質問をさせていただいておるわけです。

組体操をする上で、先ほども教育長言われましたけども、子供個々の身体能力とか何とかそれぞれ違うわけですから、それを見きわめた上での組体操の実施をされているということは、私も重々承知はしていますけども、それでも全国的には何らかの事故が起こっているという。この現実を見たときには、そういうガイドラインも何もつくらないで、今のままでいいのかと考えたときには、何らかの方策で皆さんで、そういう危険性についても共有するというのも、必要ではなからうかなというふうに考えるんですね。

全国的に見てもそんな多くではないんですけども、小学校であったり、中学校であったり、そういうガイドラインをつくっている市町村もありますんでね。そういうところを見ますと、計画の留意点とか、既存の留意点とか、いろいろ書いてあることは書いてあるんですけども、ほとんど先ほど教育長が言われたような内容が主になってますんで、そういう意味では、本町では気をつけているからいいんだよということではなしに、そこら辺もガイドラインという意味では、必要ではなからうかというふうに考えているんです。教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 参考までに、この春行われました智頭小学校の運動会の保護者のアンケートをとっておりますので、一例を報告させていただきたいと思えます。一つ目ですけれども、「いつ見ても組体操は感動します。短い期間でここまで仕上げた子供たち、安全第一に見守ってくださった先生方はとても素晴らしいと思えます。」二つ目に、「近年賛否が分かれる組体操ですが、我が家はプログラムに組体操があつてよかったねと話しました。みんなきりりとした表情からも、自信と誇りのようなものが感じられました。」また、実際にあつた5、6年生の保護者だと思えますけれども、「家からも子供は一生懸命、組体操の練習を頑張りました。一番印象に残るのは組体操でした。以前、まだ子供が低学年で組体操ができないときでも、ほかの子供たちがしていて涙が出たりしましたが、我が子がそれをしていることがとてもうれしい。成長を感じました。賛否がありますが、私はこれからも組体操を続けてほしいと思えます。」このほかにもいろいろとご意見をいただいたところですが、否定的なご意見は1件もありませんでした。

意見がないからどうのこうのということではないですけれども、某市では昨年度から、学校で行う運動会のピラミッドやタワーに段数の制限を設けました。しかし、その後も骨折事故等が発生したため、本年度はピラミッドやタワーを全面禁止とすることと決めました。しかし、私は事故のリスクをゼロにするために組体操をやめるのではなくて、高いリスクをいかに低くするかが大事だと思っております。検討を行うのは、安全の指導が徹底できるかどうかということではないかと思えます。

本年3月に国のスポーツ庁から、組体操による事故防止について通知がまいりました。内容としては「運動会等で組体操を実施する際には、各学校でねらいを明確にした上で、児童・生徒の実態に応じた技を選択し、練習や発表等の場合には十分な安全対策を講じるなど、事故防止について万全を期するように。」というものであります。

先般の中学校の演技を見ていただいてもおわかりのとおり、本町の小中学校では、けがに至るリスクを限りなくゼロにするために、全教職員に趣旨の徹底を図り、指導者の人数や教職員の役割を綿密に打ち合わせを行い取り組んでおりますし、子供たちには組体操は一步間違ふと危険であるということも徹底的に教え、一人一人が友達の体を預かっていること、またその責任を、みんなが心と技と体

が一つになって果たすことができることについても確認し、指導しております。

今後とも、常に児童・生徒の体の状況や実態を把握し、安全に配慮した体制で指導してまいりたいと思います。ということで、今のところはガイドラインは設けておりませんが、事故が起こってからでは遅いわけですし、小中学校の校長とも、そこら辺のガイドラインの必要性について、今後十分議論したいと考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 私も危険だからやめろとは言っていないですし、むしろ感動とか勇気を与えていただいたんで、これは続けてほしいなというふうには思っています。ただ、先ほどから言いますように、何かが起きてからではだめですよ。起きないために指針を、ガイドラインをつくるべきじゃないかなというふうに、そういう意味では、今までも教職員と共有しているという意味の内容でしたけども、それをきちんと明確化して、組体操におけるガイドラインは本町ではこういうことなんだよということを、やはり明確にしておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

春の小学校の運動会でも、高学年5、6年ですね。本当に言っちゃ悪いけど、こんな小さな子供がようあんなことするなみたいな、本当に感動を持って見たというのを覚えています。例えばサボテンとか、3人飛行機とか、女の子も男の子も一緒にやってるんでね、小学校は。ようやってるなというふうに思ったのが事実なんで、何もなかったからよかったけども、体力的に不安な子も多分いると思うし、これもし事故でもあったら大変なことにならへんかな、と思ったのも一方で事実なんでね。

そういう意味では、保護者の方にも、先ほどアンケートでは肯定的な意見ばかりで、別に否定的な意見なくて、やめとか何とかいう意見なかったっていうことですけども。確かにそうであっても保護者の方にも、教育的な視点からこういう意味で組体操をやるんですよというのが、本当に共有できているのかなというふうなね。一々説明する必要はないと言われればそうかもわかりませんが、こういう学習的な視点から、こういう観点から組体操をやっていますみたいなことも、保護者の方と一緒に共有することも、大切なことではないかなというふうに思うんです。ですから、先ほど本町としてはつくってないけども、教職員と相

談してということでしたけども、もっと前向きに考えるべきじゃないかと思うんですけども、もう一度お願いします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 組体操はピラミッドをつくり上げたり、タワーを高く積み上げることが目的ではありません。いかに成功させるかという、できばえを優先したり、保護者の皆さんは「うちの子は下のほうになってかわいそうだな。」とかいろいろ思われるかと思います。そこに至るまでの、子供たちの努力や思いやりの成果として見てほしいと思っております。

今回、中学校の組体操の中でも、3年生、2年生が土台のほうに回って、1年生が上のほうに上がってました。体調のちょっと悪い子、それから技術的にそこまでいっていない子については、本体から外して、今度は落ちたときのブロックやにまわれと、そういうような指導がなされてます。ですから3年生は「わたしが土台になるけ、みんな上に行け。ちゃんとええ演技を見せてくれ。」その辺の縦割りの関係が上手にしている結果だと、私は思っております。

議員のほうからも、ガイドラインの策定をということですけども、ガイドラインがあって責任が逃れるものではありません。事故が起こらんようにガイドラインはつくるわけですけども、それが紙ベースでつくったからといって、それが毎年通用するかというところではないわけです。子供たちの状況によっては、そのガイドラインのハードルが高いこともありますし、それからもうちょっと上のレベルで、ことしはできるぞというレベルもあります。そういうようなところで、子供たちのレベルを見ながら取り組んでいきたい。このように考えております。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 子供たちは上級生が「俺たちが土台になるから、1年生、上に上がれ。」みたいな、そういう思いやりの心があったんだというような答弁でしたけども、下になるにはそれなりに短パンでやってますから、ここらあたり小石や砂がつくと。それから背中に泥足で上がられたら、ここら辺が本当に痛いんです、下になる子は。上に行く子は、それはそれで高いところが怖かったり、それぞれの身体能力にあった児童・生徒、それなりにそこにもっていったらと思うんですけども、そこら辺はきちんと見きわめる。これはまあ教職員がやってるんですけども、そこらあたりも我々がどうこうというわけではないですけども、見ている側としたら、何かのガイドラインがあって、きちんと一つのもの

をつくるためのそういう指針があれば、もし万が一のときにも、それはそれなりに大きなことにならずにすむんじゃないかな、みたいなそういう思いがありまして、今回の質問をさせていただきました。

先ほどの答弁で、必要性はどうかなというふうなニュアンスもありましたけど、学校の教職員と相談しながらということでしたので、できれば策定の方向で前向きにやっていただいたら、後で後悔がないような、もし万が一があってもそういう結果になるんじゃないかなというふうに思いますので、時間になりましたので、これで質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 私が行うこのたびの一般質問のテーマは、大きく分けて二つあります。

まず最初の質問である、児童・生徒の通学に関する質問から始めさせていただきます。

小中学生の保護者の方から、登校時のバスに関して不安に思っている声を聞きました。その内容というのが、「山郷から出る本谷線はいつも人がいっぱい乗っていて、急ブレーキをかけたときとか、万が一のことを考えるといつも不安になります。どうにかなりませんか。」という声でした。

私も時々、児童・生徒が登校する際のバスに乗りますが、幼稚園児は一つの長い座席に3人座り、そのほか、小学生の低学年や一般の方も座っておられ、あいている座席はない状態です。そして、小学生の高学年及び中学生は立っており、後ろまで詰めた状態で、バスの出入り口付近まで人が立っている状態です。このような状態は本谷線だけではなく、芦津線も同じ状態です。

そして、今後3年間の児童・生徒の推移を教育課に調べてもらいましたら、本谷線は来年度、今より3人ふえる予定で、芦津線においては来年度は現状維持ですが、再来年度から4人ふえるようです。

そこで、教育長に伺います。このような状態をどのように思われるのでしょうか。そして、今後の対策を何かお考えかどうか伺います。

あとは質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中野議員の児童・生徒の通学について、お答えをしたいと思います。

結果から申しますと、小学校も中学校も全校の生徒はふえているわけではなくて、ほぼ緩やかに減少という状況です。これは統合時からずっと右肩下がりにって言うんですか、徐々に減っていると。先ほど言われました芦津線、山郷線ですけども、同様に芦津線、山郷線を利用する児童・生徒の対象者数も大きな変化はなくて徐々に減っている。

中野議員が言われました今後は徐々にふえるということですけども、今が統合後一番底の状態です。底の状態から徐々にまたふえていくということですけども、平成25年のピーク時から比べますと、緩和されてそれよりも少ないという状況です。ですから、統合後今5年目になるわけですけども、その間の数値よりも今が底で、一番底で、それから徐々に上がっていく。ですから、そういう推移だということですよ。

思ってみますに、郷原から下の篠坂、毛谷、こちらのほうの芦津便と本谷便、山郷便ですね、こちらのほうの乗車の振り分け調整の関係も考えられますし、それから小学校統合時から指導していた、先ほど言われました保育園児や、小学校の低学年は3人がけをしてください、それから小学校の高学年や中学生は、お客さんがふえたら通路に立って、小さい子供やお年寄りや、体の不自由な方に席を譲りましょう。そういう乗車時のルールを徹底しとったところですけども、だんだん年月によって薄れてきたのかなと思っております。

実際のところは、先ほどの人数ですけども、本谷、芦津のピークが平成25年、109人でありました。今現在102人。これが徐々にふえていく、今さっきの数字ですね。そういうことでありまして、でも109人にはならないということです。

運行を担当しております役場の企画課、また、乗車方法、乗車場所などを指導してまいります保育園、小学校、中学校と早急に協議して、今後の対策なり指導を徹底してまいります。このように考えます。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） ピーク時よりもというような話で、今が底なんだということを何度も言われましたけど、今の現状がいっぱいなんです。今満車の状態と

いうことをご理解いただきたいんですね。今が底だからどうのこうのじゃない、今がいっぱいなんです。

まずは、実態調査を行っていただきたいと思います。今の現状からさらに3、4人も人がふえたらどうなるのでしょうか。乗車時間が朝の数十分だとはいえ、私は危険だと思います。冬場、373号線において、朝スリップした車を毎年数台見かけます。運転手さんは安全運転を心がけてはくださっていますが、対向車がスリップするということもあり、何が起こるかわかりません。また、梅雨の時期や秋の長雨など、乗客は雨の降るときには、ぬれた傘を持ってバスに乗られません。立っている中学生においては、重たいかばんを背負い、部活動の荷物も肩にかけ、ぬれた傘を持ち、本当にぎゅうぎゅう詰めになりながら、バスに乗っている状態です。このような状態を把握はされているのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も元バスの担当もしておりましたので、この場所へ町民バスを導入するに当たって、どのような状況が起こるかということは想定しながら、バスを購入してまいりました。今回の小学校の土師・那岐便ですね、買いかえましたけども、買いかえちゅうか事故でちょっと更新しましたけども、こちらのほうのキャパシティについても、検討はさせていただきました。

昼間の状況、それから朝の状況、全然違う状況ということは認識しております。私も乗車の実態調査も行いましたので、バスの中がどのような状況になっとなるのか、ブレーキかけると子供たち、特に保育園の子供たちがどういうことを心配せないけんか、そういうようなことも重々把握はしておりますけども、今の実情からすると、これ以上バスを大型化させたり、台数をふやしたりという実情ではない。むしろ、そここのところが積み残しが出るようであれば、それは何とか対策を練らないけんなと思うところですけども、なかなかそこらのところが。朝の1便はもうパンパン、あとはスカスカというか、空気を運んでいるような状況ですね。そこら辺のところをいい方法があれば、財政的に負担もないような、いい方法があればと思うところですけども、なかなか難しい問題だとは認識しております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） まずは朝、芦津線、本谷線、ぜひとも乗っていただきたい

いと思います。その上で、この状態で3、4人ふえるとなると、どうなるんだろうなということ、本当に考えていただきたいと思います。先ほどの答弁の中で、人数がふえたからといって、バスを増便するということはできないというお答えでした。確かにそうだと思います、財政的にも。朝だけのことだろうと。

ですけれども、その朝のバスの状況を把握していただいた後に判断していただきたいのですが、私はこれ以上人数がふえたら、やはり危険を伴うと思ってますので、その何らかの手段の一つとして提案させていただきますが、例えば、若桜町ではNPO法人が運営する移送自動車があります。通学時に合わせた時間帯にも運行しているとのこと。本町でもシルバー人材センターが、高齢者を対象にした移送サービスを行っておりますが、通学に関しても何らかの移送サービスを検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） なかなか教育委員会の範疇かどんなかという部分もありますけれども、移送サービス、確かにそういうサービス、町内にもシルバーがやっておりますが、若桜はバスが行っていない線があります。そういうようなところの対応だと認識するわけですが、先ほども申しました、ほんにバスに乗りきれんで子供なり大人でもしかりですが、乗車拒否みたいなことにオーバーフローしてしまってますね、バスに乗れんというようなことが起きては困るわけですが、そこら辺のところは実態を把握はしたいと思います。

芦津、山郷ばかりじゃなしに、土師・那岐のほうもパンパンの状態。こちらも一緒です。同時にそれが学校の始業時の関係で起こるものですから、なかなか対応というのが難しいところですが、私もきのうまで福祉の懇談会がありました。これを話を聞く中で、福祉のサービス、特に買い物難民であったり、難民って言い方はあれですが、買い物に不自由なされるお年寄りであったり、それから地域内をコミュニティの関係で移動されるのにバスをとるか、そういうお話がありました。バスもしかりですが、そういうような、もうちょっと小回りのきく10人乗りっていうんですか、そういうような車もあると便利だなとは思いましたが、そこら辺のところを、また実態を見ながら考えていきたいと、かように思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） 確かに土師・那岐線もかなりいっぱいの状態だと聞いております。しかしながら、3年間の児童・生徒の推移を見てみますと、土師・那岐線は今後乗客が減っていく方向にありますので、最初の質問は、芦津線及び本谷線のみの方のバスの状況の対策は、どう考えているかということをお聞きさせていただいたわけです。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。中学生における通学方法は地区により徒歩、自転車、自動車、バスに分かれています。これをもう少し柔軟に対応してはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 反問権ではないですけども、どういう内容なのかというのが、ちょっとよくわからないんですけど。質問が途中で終わっちゃって、どういう方法があるかということですか。もう一遍。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） 済みません。事前に通告させていただいた、質問の2に移らせていただいたわけですが、よろしいですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 自動車通をバス通にとか、バス通を自転車通にとか、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） もう少し、徒歩であっても自転車も許可はできるよとか、バス通であっても自転車オーケーだよということであるとか、という思いで質問させていただいたんですけども。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 原則2キロ以内は徒歩、4キロ以内は自転車、4キロ以上は自動車かバスという基準を設けておりますけども、徒歩や自転車は、生徒の体力づくりを考えての措置であります。本来なら、バス通学の生徒も自動車通学同様、本来でしたら駅から歩いてほしかったなと思っはみるんですけども、そういうようなことになっております。

通学方法を変えることについては、やはり生徒の安全が最優先されることとなります。従来の自転車通学の生徒は、交通量の少ない、そして人気が多くて街灯が比較的整備された、交通防犯上危なくない、安全な通学路を指定してござい

て、それらの生徒と同じ通学路になるであろうと思います。ですけども、きょうはバスで、きょうは自転車で、こういうようなことでは実態として困るわけです。学校側も、生徒の動向について掌握する義務がありますので、統一した通学方法でということをお願いをしております。同じ集落でもこの子はバスで、この子は徒歩か自転車でというようなアンバランスというか、それがずっと年がら年中同じだったらまだしも、このときはバス、このときは自転車、このときは徒歩みたいなことはちょっと学校側としても、教育委員会側としてもそういうのは困るなと思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） 中学生をお持ちの保護者の方に、簡単なアンケートにご協力いただいて、53名の方から通学方法に関してのご意見を伺いました。すると、現在バスを利用している保護者からは、「土日のバスの便が少なく、部活動が終わってから帰るのに困る。」という意見がかなり多くありました。

調べてみますと、どの路線も土曜日は1日に3本しか走っておらず、智頭駅前発が朝の7時台とお昼の12時、その後は夕方6時でした。「午後の部活が終わった後、2、3時間もバスを待つことになるので、せめて3時台のバスを走らせてほしい。」といったご意見があるのと同時に、「土日は自転車通学を認めてほしい。」という意見もありました。そのほか、徒歩の人のご意見の中に、「遅くまで部活動をした後は、くたくたになって帰ってきます。そんなときは徒歩通学圏内であっても、バスに乗って帰ることを認めてほしい。」というご意見や、土師地区の方からは「家の近くにバス停があるにもかかわらず、土師地区は汽車に乗らなくてはいけないので、できればバス通学にしてほしい。」とか、「汽車は天候の影響を受けやすく、よくとまるので困るんですね。」というご意見もありました。

また、那岐地区からは「大型バスは小学生専用で、みんな座って立つ人はいませんが、小型バスは常に満席の上、立っている人も多いため、小型と大型のバスをかえるとか、人の配分をかえてもらえないでしょうか。」というご意見がありました。このほか、たくさん改善を求める声が聞かれましたので、私は今後PTAと中学校、そして教育委員会の三者が話し合い、ルールづくりをしながら柔軟に対応していったらどうかと考えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） いろいろなご意見をいただきましたようですが、やはり子供の安全が最優先であります。先ほども申しましたように、きょうはバスで、明けの日は自転車でみたいなことはとっても困るわけです。プライベートな時間でしたらそれは構わんですけれども、やはり部活は学校の一部ですんで、そこら辺のところは統一していただきたいなと思います。

なかなか、便数が土曜日は少なくてご不便をかけておる、これは実態ですけども、統合前というかバスのダイヤを見直したときに、バスのダイヤに合わせて部活をするように、という指導を中学校にはしております。それが試合の日もあるわけですし、練習だったら決まった時間に終わることができるんですけども、試合なんかでしたら時間が延長とか早目に終わるとか、いろいろあるわけですね。そこら辺のところは、そういう問題が出るとんかななと思っております。

いろいろとご意見いただきました。まず、安全最優先で学校また保育園、こういうようなところと協議してまいりたい。このように思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） ごもつともだと思います。安全最優先、これは本当に一番大事なことです。

しかしながら、例えばですが、大屋の方、女の子なんですけれども、中学生徒さんが通う方法としましては、土師駅まで自転車もしくは徒歩で通わなければいけません。そういったとき、冬場と聞いておりますが、夕方土師駅まで来まして、それから歩いて国道を帰っていたということで、どうですかね。土師駅から大屋まで、歩くことのほうが危険じゃないですか。例えば大屋の場合、大屋口からバスに乗って通学するというほうが、安全だとは私は思うのですが。

というように、これは一例ですけども、やはり安全というのはその家庭ごとに違うと思うんですね、家庭の場所ごとに。それに子供たちも授業が終わって、塾に行く生徒もいます。それぞれのスタイル、時間的なこともあります。なので、もうちょっと臨機応変に柔軟に対応しているほうが、子供たちの安全にもつながるのではないかなと私は考えます。その点いかがですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 以前、徳永議員のほうからも汽車通の子供さんを、バス通に乗せることはできんかというご質問がありました。特別な理由があれば、バ

ス通学も認めているところでありますけども、残念ながらバスのキャパの関係で、乗っていただくことができませんというお答えをしたところです。

財政的な部分もありますし、昼間の利用状況から考えて、どうなのかなというところです。バスをもう1台ふやせば、解決できる問題かも知れませんが、そこら辺のところ、担当課である企画課とまた今後十分協議してまいりたい。このように思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） 中学校というのは3年間のため、保護者は少し我慢すればいいとか、大半の方は諦めモードというのが実際のところです。しかし実際は、保護者が通学をサポートしなければいけないこともあり、親の負担は大きい現状にあります。このような現状から、本町は子育てしやすい環境にあるとはいえずらいと思います。

そこで、親子ともども通学の負担を軽減できるよう、まずは保護者の意見を聞いていただき、それをもとに通学に関しての不安や不満の改善に向け、努力していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） いろいろとバスの事情、汽車の事情、ご家庭の事情、いろいろとあります。そういうようなご意見を尊重しながら、今後、学校等とも協議してまいりたいと思いますが、許せる範囲、許されない範囲、公のこと、プライベートのこと、いろいろとございます。そこら辺のところを加味しながら協議してまいりたい。このように思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） それでは、次の質問に移らせていただきます。

先ほどの質問は、中学生の通学に関してでしたが、今から行う質問は、保育園、小学校、中学校、ゼロ歳から15歳までの子供を対象にした質問としてとらえてください。

多子世帯の子育て支援を推進するため、第2子から通学費の保護者負担を、全額無料にしてはどうかと考えますが、いかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 多子世帯の子育て支援ということですが、本町では児童・生徒の通学費の補助を平成24年、小学校の統合を契機に見直しして、現

在に至っております。補助の内容としては、小学校第1子に2分の1の月1,000円。第2子に4分の3の1,500円。第3子以降は全額2,000円を補助。中学生にあつてはその倍ということであります。

対象者数も先ほども申しましたように、徐々には減っているわけですが、全額支援ということになると多額の経費を伴いますので、財政面とも協議しながら検討する必要があるかと思ひます。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） 義務教育課程における通学費について、鳥取県東部の3町について調べてみました。八頭町においては小学校、中学校ともスクールバスのため、通学費に係る保護者負担はありません。ちなみに現在八頭町は、小中合わせて8台のスクールバスを運行しておられますが、29年度小学校の統合により、新たに4台のスクールバスを追加されるとのことでした。若桜町はスクールバスはなく、路線バスを使われていますが、夏休みの期間を除き通学費は無料です。岩美町は小学校の場合3校区あり、1校区は徒歩の校区で、あとの2校区はスクールバスを使うため、通学費に係る保護者負担はありません。しかし、中学校になると1カ月に3,000円以上交通費がかかる場合、3,000円は保護者が負担し、それ以上は町が補助をするということでした。いずれにしても3町とも、小学校6年間は通学費が無料です。

他町の事例を踏まえ、本町はスクールバスにしてください、また、路線バスや汽車で通う場合、義務教育課程における児童・生徒の通学費は、全額補助してくださいと本当は言いたいんです。なぜなら、義務教育課程において、先人の努力により教科書が無償提供され、誰もがひとしく教育を受けられることになりました。しかし、住むところにより学校に通うための通学費がかかる人、かからない人がいるということは、本来あつてはならないのではないかなと考えるからです。

ですから、小学校統合の折、私は通学費を無料にすべきではないかという一般質問もしましたが、財政負担を理由に却下されました。このたび改めて多子世帯の子育て支援の観点から、せめて2人目から全額交通費の補助をしてはどうかと思ひ、質問させていただいたわけですが、他町はかなり充実した通学支援を行っています。本町もせめて2人目から通学に関して保護者負担をなくし、子育て支援を推進してはどうかと考えますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 小学生にあつては、第1子に1,000円の負担をいただいております。第2子は500円。そこら辺のところ、高いんか安いんか負担が大きいんかどうなんかというのはおいといて、私が考えるのに、中野町議は多子世帯に優遇をとということをおっしゃったけども、やはり多子世帯というスタンスじゃなしに、子供は義務教育の観点から言うと、多子も一人も一緒ではないかなと私は考えます。そこら辺のところをどう向きに向かうのかということとは別に、やはり多子だから優遇して、一人っ子だからどうのこうのという、それはいかなもんかなと思うところです。

今後とも財政状況も勘案しながら、特に通学費の補助、小中学校の義務教育に対しての助成という部分は、財政当局とも協議しながら進めてまいりたい。このように思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） ことし4月から保育料が2人目から無料となりました。これは県の施策によるものですが、県は「子育て王国とっとり」を打ち出しているように、子育てしやすい環境づくりを推進しています。本町は子育て支援に対し、もうひと押し必要ではないかと思っております。今回はこのテーマについての質問は終わりますが、今後も子育て支援施策に関して、質問をしていこうと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

続きまして、智頭テクノパークの土地利用について質問させていただきます。

現在、2棟家が建ち、今後も住宅を建設すると聞いておりますが、いつごろまでに何棟、どのように推進していく予定なのか、具体的な計画について町長に伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員のテクノパークの土地活用について、お答えいたします。

平成26年度に有料老人ホームすわの郷が開業し、昨年、平成27年度において、子育て世代のUJIターン者等による人口増加、及び町内への定住を図るため、2棟の定住促進賃貸住宅を整備したところであります。入居申し込みにつきましては、町内外から5件の申し込みがあり、抽せんの結果、神戸市、それから

鳥取市から2家族9名の方が入居され、いずれも町内に勤務されております。

また、本年も町道に沿って新たに2棟の整備を予定しているところであり、来年以降の整備計画につきましては、平成29年度に1棟の整備を予定しており、その後は未整備となっている道路等のインフラ整備を優先させ、あわせて区画整備をしていきたい。このように考えております。将来的には、区画整備した土地を無償提供し、住宅を建設していただくことも視野に入れた土地活用を考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） なので、今のところはまだ町が建てて、賃貸する方向なわけですね。この2棟については、5件申し込みがあったということなのですが、建てて賃貸するというのは、もしも申し込みがなかった場合のことを考えると、とても危険だと思うんですね。ということで、私は、区画を決めて、区画を整備して町有地を無償提供し、公募をかけて施主が自由に家を建ててもらおうほうが、町としての財政負担も少なく、土地の利用が促進されるのではないかなと思うのですが、その点町長のお考えをお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今回は2棟建てまして、5件の申し込みがあったということではありますが、2軒ですから抽せんするしかないということで、今言いましたように、神戸と鳥取から2家族9名が入居された。じゃあ、もれた方はもう諦めたかといいますと、どうしても智頭町に住みたいと、でありますから来年ぜひ挑戦したいというような方ばかりであります。

それから、29年度1棟の整備を予定しております。この1棟で一応、後は今言いましたようにインフラ整備を優先させて、きちんとした区画整備をします。その中で、大体区画整理をしますと、計算では20区画ぐらいのスペースが取れます。言いましたように、例えば智頭町に移住して来てくださいというので、おいでおいでばかりじゃなくて、やっぱり来ていただく方にも覚悟を持って来ていただきたい。だから我々も覚悟しますよという意味の無償提供。町も無償提供します、そのかわり智頭町の材、あるいは工務店を使っただきたい。そのかわり移住してくる人もここに永久に住むような、そういう気持ちで来てください。ということで、この無償提供というテーマを掲げております。

今おっしゃったように、建てて誰も入る人がいないとおっしゃいますが、今のところそんな一遍に20区画建てるわけではありませんので、そういうご心配はないと思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員

○5番（中野ゆかり） 結局5棟建てるということなんですよ。その後、区画を整備して自由に建てていただくという方向ということなので、それはわかりました、納得しました。

智頭町に住み続けたいという定住者や、智頭に住んでみたいという移住者が、自分の家を建てたいと思ったときに、すぐに提供できる土地があれば、人口減少対策にもつながりますし、智頭テクノパークを柔軟に活用して、多くの若者が住んでくださったり、にぎわいのある場所になるなどと思ったもので、このことを質問させていただきましたし、できれば本当はすぐにでも区画整備と同時に、家を建てていくぐらいのスピード感を持ったことをお願いしたいなと思っていただけです。テクノパークはとても可能性のある土地なので、ぜひとも今後とも早急に整備を進めていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒本敏興） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問をいたします。

1年ぶりのとりの質問となります。

はじめに、綾木杯マラソン大会の復活について、教育長にお尋ねします。

類似の質問が、平成26年3月定例会におきまして、先輩議員からなされております。その際の教育長の答弁は、「その時代の役目を果たし、同様のやり方での復活は今となっては難しい。」というあっさりとしたものでありました。その後、2年半が経過し、今回は改めて仕切り直しの意味を加えて質問をいたします。また、この質問を通じまして、町民の皆様にも改めて考えていただく機会となればと存じます。

町政施行100周年を記念して開催しました民泊マラソンは、好評を博してこととして3回目の開催となります。この民泊マラソンは、同じマラソンと銘打って

かつて開催されておりました、綾木杯マラソン大会と同じ時期に開催されていることもありまして、せっかくこのマラソンと銘打って開催していくなれば、このまま民泊マラソンとして継続していくのがよいのかどうか、検討してみることは決して無駄な作業ではないと考えます。

このため、民泊マラソンを今後発展的に改編し、民泊マラソンの趣旨を生かしつつ、現在の道路交通状況を考慮して、平成16年をもって中止した綾木杯マラソン大会の復活を目指してはどうかと考えますが、教育長の見解をお尋ねいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員の綾木杯マラソンと民泊マラソンにつきまして、お答えをしたいと思います。

綾木杯、綾木長之助杯マラソン大会は、青少年の長距離選手の育成強化と町民のスポーツ振興、健康増進を目的に、昭和41年から毎年9月の中下旬に行われておりました。折しも昭和39年には東京オリンピックが行われて、そのいきまかなと思うところですが、智頭の綾マラは、マラソンシーズンの最初の力試的なレースとして、長く県内外のランナーや町民に親しまれてまいりました。しかし、平成16年当時の事業見直し、棚卸しですね、や古いスタイルの運営方法、大会関係者の意向、それから国道の交通量増加などにより、平成16年第39回をもって中止となっております。なお、その後、平成17年から、町民体育祭の競技種目に綾木杯町民マラソンの部を設けて、綾木氏の偉業と名称は引き継がれ、毎年子供たちの体力づくりを目的に、実施しているところであります。

一方、民泊マラソンは、まちの魅力を全国に発信するため、多くの参加者が古くからたたずむ町並みや、秋の準備を進める里山の風景を楽しみながら、地域や沿道の人々と交流するとともに、田舎らしいおもてなしで心温まる民泊のひとときを体験してほしいとのねらいから、地域振興と経済効果の一石二鳥のコラボイベントとして、平成26年9月に町政施行100周年を記念して開催し、今回で3回を迎えようとしております。

議員から、民泊マラソンを発展的に改編して、綾木杯マラソンを目指してはどうかということでもありますけれども、そもそも綾木杯マラソンは競技スポーツであります。タイムを競うレースなわけです。一方、民泊マラソンは競技性のない交

流イベントですので、その目的と性格に大きな違いがありまして、総合的に考えると、民泊マラソンと綾木杯マラソンの改編なり、融合は難しいのではないかと思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 2年半前の当時の教育長の答弁が、半分ほど占めておったと思いますが、なるほどその当時の答弁書を書かれた張本人だと思いますので、まあそうかなと思います。

今、長石教育長がルールを述べられましたが、結果的にできない理由をこうだこうだと言っておられるんです。できない理由がこうだから結論として難しい。気持ちはわからんではないんですけども、やはり平成16年をもって中止した際に、先ほど述べられておりましたが、まず第一に当時の行財政改革があり、交通事情があり、いろいろあったんだと思いますが、それが今ならどうなのか。その後、状況変わりましたから、当時の中止した理由が改善されておるとするならば、今、要はやめた理由が解消できるという状況であれば、再開してもおかしくはないと私は思うんです。

それから、質問の中でも触れましたけれども、民泊マラソンの性格と綾木杯マラソンの性格の違いはわかった上で、当然質問しとるわけですよ。交流を深める、のんびりムードの民泊マラソン。一方は速さを競うマラソン大会。当然違うんですけども、上手にそこをルートをかえたりすれば、ひょっとしたらできるかもしれない。可能性としてはあると思うんです。ですから、冒頭に触れました、できない理由がこうだからってことであれば、もう思考停止になって一向に前に進まない、というふうに思うんです。

ですから、教育長自身は平成16年にやめた当時と今は、特に綾木マラソンに絞って言いますけども、再開しようと思ったときに、やっぱり無理だとお考えですか。検討することさえも。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 無理だとは考えておりませんが、同日開催は無理であろうと思われます。やはりスタッフの関係、それから警備の関係、いろいろと勘案すると、綾マラと民泊マラソンを同日に実施するという事は、無理があるのではないかと思います。

綾マラもやってできないことはないと思います。できる理由を考えてみると、なかなか難しいなというところがありますけども、できない理由ではなしに、できる理由も考えてはみましたけども、やはりコースの設定であったり、スタッフの確保であったり、日程の調整であったり、実施には数々の当時にはない課題があると思います。どちらも綾マラは町の体協でした。それから、民泊マラソンは実行委員会で行っております。あくまでも、住民主導の事業ですので、そのようなその住民サイドから、そういうような機運が盛り上がるのであれば、不可能なことではないと思いますし、町の教育委員会としても、そのような機運が盛り上がれば、協力なり、後押しをさせていただきたい。このように思います。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 何かほかの答弁にも、住民からの機運が盛り上がれば、というのをどっか聞いたような気がします、わからんでもないです。私も別に来年から即切りかえ、と言ってるつもりではないんですよ。今後、そういうことを検討してはどうか、という趣旨ですから。本当に検討した上で、やっぱりちょっと無理だな、というのならわからんでもない。ただ、教育委員会の中だけで考えて、どうも無理だで、というのではなくて、先ほども出ましたけども体育協会さんに相談されたり、実際走っておられるランナーの方、もっと言えばそちらのほうの団体もあると思いますが、そういう方、それから民泊マラソンの実行委員会の方、その方と1回ないところとちょっと腹割って、話をされてみるのも手かなというように思うんですよ。

ですから逆に言うと、私がさくまって、そういう方々に教育委員会のほうにちょっと物申してみんかいやということもできますけど、あえてそんなことはせずに、教育委員会の方がちょっとそういう関係者の方と、いろいろ話をされてみるのがいいのかなというふうに思うんです。

ちなみに、私のごく少ない方なんですけど、実際その走っておる方にお聞きすると、やっぱり待っておられる声が強いです。もし再開していただけるなら、何ぼでもよそから走る仲間を宣伝して呼び込むぞ、という方がおられます。それから、体育協会の方にもちょっとだけ聞いてみたところが、体育協会さんは別に、綾木マラソンの復活に向けての議論は当然されてないんですけど、内部でいろんな場面で話題は出ると、話題は出るが賛否両論というか、復活してもええじゃないかというご意見もあれば、いやいやもう一回やめたんだから、もういいじゃない

いかというようなご意見もあるんだ、ということもお聞きしました。

ですから、これ私が個人的にちよろっと聞いただけの話なんで、教育委員会としてやっぱり何らかの機会に聞かれるのが本筋かなと思うんです。ぜひしていただきたいなと思うわけですが。やいやいじゃないです、これも。やいやいじゃないんですけど、今後何らかの機会を見つけて、そういうことをしていただけるお考えはあるか、ないか、ちょっと現時点の考えをどうぞ。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も体育協会の加藤会長のほうには「今後スポーツ振興するに当たって、どのような事業が必要だと思いますか。」というような話はさせてもらいました。こと綾マラに限って言ったわけではないですけども、そういうような話はしました。加藤会長いわく、私は郡体がやりたいということ言われました。それもいろいろと賛否両論あるかと思いますが。八頭郡が八つあった時代、今は三つであります。こういうような郡体がどうなのかと、そこら辺もいろいろあるなというお話はしました。

多分、綾マラを復活させれば人は集まるかとは思いますが、同じスタイルは多分できないであろうと思います。まだ形を変えたマラソン大会は可能かと思えますし、それだけのニーズはあろうかと思えます。ですけども、やはりそれを受け入れる側の体育協会のほうが絶対やるぞ、やらせてくれと、そういうような機運になってこんことには、行政のほうから押しつけでは私はいけんなと思えます。行政のほうで支援をさせていただいたり、協力をさせていただきますけども、やはり主体は住民だろうと、このように思います。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 繰り返してはいますが、やいやいの気持ちで質問しておりませんので、今後恐らく体育協会さんなり、民泊マラソンの実行委員会さんとお会いになる機会もあると思いますから、何と、この間の議会で高橋、きゃんことを言いよったぞよと、なことでもいいですが、いろいろディスカッション、徐々にしてもらえたらなというふうに思うんです。

平成16年に綾木杯マラソンをやめた後に、ご存じだと思いますが、2年後に八頭町で、森下広一杯マラソンが始まるとるんです。当時、八頭町がどういう気持ちで始められたか、たまたま森下さんがオリンピックに出られたこともあったんでしょうが、ひよっとしたら勘ぐれば、綾木マラソンものうなったし、思いつ

いてみるところがあったんかもしれません。とにかくずっと続いとって、ことして11回になるそうですな。10月10日にされるそうです。何かうらやましいと思うんです、私からすれば。なので、往時は智頭がこの手のことは一生懸命だったのに、よその町にとってかわられたような、ちょっと私気持ち持っとるんで、そういうのもぜひ、再開に向けた動きがでんかなというふうに思ったわけです。

それから皆さんご承知のとおり、この綾木長之助翁の息子さん、三男さんだそうですが、今ちょっと体調を崩されて、息子さんのその息子さんのところに住んでおられるというか、行っておられます。実家は今空き家になってるんですけども、ちょっと私がこの質問をするときに、お気持ち聞いてみたらいいかなと思って、その息子さんを通じて聞いてみたところが、綾木長之助翁が持っておられた日本最初のマラソンの優勝旗とか記念品ですね、記念品を智頭町に寄贈してもいいという気持ちをお持ちだそうです。もう一つ言われたのが、出身地である西栗倉村にも、どちらかに寄贈したいというお気持ちを持っておられるんだそうです。けども、もうちょっと手元に置いといてはどうですかというふうに、ちょっと言っておこうと思いますけれども、この動きが前向きになって、何らかの芽でも出てくればいいんですけども、もう少し今のままで持っとかれたらどうでしょうかと、ちょっと言っとうこうと思います。それから、栗倉村のほうに持ってかれんようにということもあわせて。

わかりました。いろいろ検討すべき点はあろうかなとは思いますが、繰り返しになりますけれども、機会を通じて関係団体等々と議論されることは決して、冒頭にも言いましたように、決して無駄ではないと思いますから、皆さんの意見を聞くという意味でも、そこからちょっとスタートしていただけたらなというふうに思います。

それから、オリンピックのことにも触れられましたけれども、2年半前の先輩議員もそう言っておられましたが、この2020年に迎えます東京オリンピック、これに向けてこのスポーツ機運が盛り上がるのは間違いないと思います。あるいは、綾木杯マラソンを復活したがええじゃないかという声も、盛り上がる可能性もあると私は見えています。また、機会があったら同様の質問をするかもしれませんが、きょうは以上にとどめて、次の質問に移ります。

各種看板と案内標識の一斉点検と対策について、町長にお尋ねをいたします。

智頭町が道路沿いに設置されました観光、啓発、道路案内等のさまざまな看板

や標識がありますけれども、設置された後、相当の年数が経過して、今日では意味合いがなくなっているものなどが散見されます。要するに、この設置された以降、手つかずのものが多いと感じます。

このため、掲示内容や傷みの有無、それから何かの障害物で見にくくなっているものがありやせんかとかを含めて、一斉点検を行っていただきまして、撤去とか更新など、そういう対策が必要ではないかと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の各種看板、案内標識の一斉点検ということで、テーマをいただきました。

実は、私は驚いております。この一般質問で、このような看板とか案内標識の一斉点検の質問をなさること。これは実は我々私を含め、職員の怠慢だなど。こういうことは常にやっておかなきゃいかんと。あえて議員にこういう質問をされるというのは、本当に恥ずかしい話であります。

大体どのあたりかというので、南方バス停の人権の看板、これは実際見ました。本体は使用できる状態ですが、全体が薄くなってきている。それから、毛谷の智頭急行の看板も見ました。もう既に時代に合わない内容。それから、クリーンセンターの進入路看板、これもだめです。これ見ますと、高橋議員と私の通学路になっているわけですね。私も毎日通ってるわけですね。私が見落としているという、これは何と恥ずかしいことだろうと。だからこういう質問を議員にされると、本当になすすべがございません。

これは私と職員の怠慢であるということで、早速各関係課において、いま一度、全てを点検させて撤去するもの、あるいは再利用するものなど、早急に対策を講じたい。このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 事例を何点か、紹介しようかと思ってたんですが、もう既に町長からずばりおっしゃったんで、私は気づいたときに担当部署にお伝えしたり、智頭急さんの看板は、てっきり智頭急行が立てとるんだらうと思って、智頭急さんに言ったら、いやうちじゃないっておっしゃったんで、恐らく智頭急さんから担当課に回ってきたんじゃないかと思います。もう既に言われたんで、こ

のことはもう触れません。重々承知のようですので。

今のは、まさに標識の部類なんです。点検していただけるという答弁ですので、ぜひお願いしたいと思います。私と町長の通学路なんですけれど、ひょっとしたら全町点検した結果、そこだけがやっぱり対象であって、ほかのそこにはないのかもしれないよ。いずれにしてもいい機会ですから、一斉の点検をして必要な措置を講じていただきたいと思います。

1点、標識とか看板ではないんですけども、駅前の観光案内所の前にあります柱祭りのモニュメント。あれは観光協会に、ひょっとしたら委託されとる案件かもしれませんが、皆さん聞かれたかどうか知りませんが、ちょこちょこ「あれ、いつまで置いとくだろうな。」という声が耳に入ってくるんです。なるほどそうで、まさか6年後まであのまま置いとかれるつもりはないでしょうから、4月に祭り本体は終わってしまいますので、できれば早いうちにあれも何か考えられたほうがいいのかなど。

また一つの案ですけど、せっかくいい木ですから、あれはあれで。あれを再利用して、私は自分ではようしませんけど、杉神社の三角形のご神体というんですか、あんな格好に再利用して、あそこにでーんと飾るのも一方かなと。町内にはどう言ったらいいでしょう、「ボランティアでそのぐらいやったるわい。」ってされる方もおるかもしれませんし、こっちに座っとる人でも手を挙げる人もおるかもしれませんし、とにかく再利用して、何かいつまでもあそこに置いとくんじゃなくて、そろそろ別の展示を考えられたがいいのではなかろうかというふうに思うんです。これはついでのことで申しわけないんですけど。

ですので、既にもういい答弁いただきましたので、早いんですけど、以上で終わります。

- 議長（酒本敏興）　　いいですか、答弁。
- 2番（高橋達也）　　要りません。
- 議長（酒本敏興）　　以上で、高橋議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時39分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年9月13日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 石 谷 政 輝

智頭町議会議員 高 橋 達 也